

(原案)

平成30年度

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成29年度対象)

平成30年 月

函館市教育委員会

目 次

はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の公表	2

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	4
2	教育委員会会議の開催状況	4
3	教育長および教育委員の活動状況	5
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	7
5	市民への情報提供および意見聴取の状況	9

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価結果の構成について	12
基本施策1 生涯学習の推進		
(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成	13
(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	15
(3)	社会教育事業の推進と施設の再編・整備	19
基本施策2 文化芸術の振興		
(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	23
(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	25
(3)	伝統的な文化芸術の保存活用	27
(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	29
基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興		
(1)	生涯スポーツ活動の促進	31
(2)	競技スポーツ活動の促進	33
(3)	児童生徒のスポーツ活動の促進	35
(4)	障がいのある人のスポーツ活動の促進	37
(5)	スポーツ・レクリエーション環境の充実	39
基本施策4 文化財の保護活用		
(1)	縄文文化遺跡群の保存活用	41
(2)	特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進	43
(3)	重要文化財旧函館区公会堂の保存修理	45
(4)	文化財建造物の保存活用	47

基本施策 5	幼児教育の充実	
(1)	幼児教育の充実	49
基本施策 6	義務教育の充実	
(1)	確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	51
(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	53
(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	55
(4)	地域とともにある学校づくりの推進	57
(5)	社会の変化に対応した教育の推進	59
(6)	学校再編の推進	61
(7)	学校施設の充実	63
(8)	教育相談の充実	65
(9)	教職員研修の充実	67
(10)	学校給食の充実	69
(11)	就学援助の充実	71
基本施策 7	高校教育の充実	
(1)	教育機会の充実	73
(2)	教育内容・方法の充実	75
(3)	教育相談・教職員研修の充実	77
基本施策 8	特別支援教育の充実	
(1)	小・中学校等における支援体制の充実	79
(2)	教育相談・教職員研修の充実	81
基本施策 9	教職員の人事管理	
(1)	教職員人事の適正な管理	83
基本施策 10	学校現場における業務改善の推進	
(1)	学校現場における業務改善方策の検討	85
III	函館市教育振興審議会の意見	88

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成29年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「新函館市総合計画」、「平成29年度教育行政執行方針」に掲げる施策、事務事業を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、「具体の施策」および「事務事業」を選定しました。

（※巻末参考資料「平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧（平成29年度対象）」参照）

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催や教育委員の活動など、教育委員会の活動状況について明らかにし、今後の取り組みの方向を示しています。

また、施策については、所管する「事務事業」の実施状況について、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から点検・評価を実施し、今後の課題、取り組みの方向性を明確にしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、生涯学習および学校教育に関し、函館市教育振興審議会から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載するとともに、今後の教育施策に反映します。

4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況

教育長および教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人および公募により、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次のとおり構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

【函館市教育委員会】

(平成30年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
教育長	辻 俊行	男	H29. 4. 1 ~ H32. 3. 31		1期目
職務代理者	藤井 壽夫	男	H29. 10. 24 ~ H33. 10. 23	短期大学教授	2期目
委員	小葉松 洋子	女	H27. 10. 23 ~ H31. 10. 22	病院長	3期目
委員	須田 新崇	男	H26. 10. 15 ~ H30. 10. 14	会社社長	1期目
委員	青田 基	男	H28. 10. 24 ~ H32. 10. 23	会社代表(保護者)	1期目

※ 教育長の任期は3年間、委員の任期は4年間

2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

(1) 平成29年度会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	38回	計50回

(2) 平成29年度付議案件数

ア 議案 93件

【内訳】・教育行政に関する一般方針に関すること	… 1件
・規則および規程の制定，改廃に関すること	…12件
・職員の人事等に関すること	… 7件
・附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること	…23件
・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関すること	… 1件
・予算編成に関すること	… 1件
・教科用図書の採択に関すること	… 5件
・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関すること	… 1件
・教育予算その他市議会の議決案件に関すること	…24件
・その他	…18件

イ 報告事項 29件

【内訳】・教育委員会関係予算の内示結果について	… 3件
・教職員の懲戒処分内申の結果について	… 3件
・その他	…23件

ウ その他報告事項 25件

(3) 平成29年度の会議の公開状況

ア 傍聴者 2名

イ 非公開事項（市議会提出案件，人事案件等）

・議案 50件

・報告事項 27件

3 教育長および教育委員の活動状況

教育長および教育委員は，教育委員会の会議のほかに，各種大会や研修会に参加し，他都市教育委員との情報交換や議論を通じ，職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また，学校行事への出席や所管施設訪問により，教育現場の状況に理解を深め，教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 各種会議，研修会への参加

平成29年度参加回数 1回・延べ5人

年月日	内容	場所	出席者
H29. 8. 22 ～23	平成29年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	稚内市	教育長，藤井委員，小葉松委員， 須田委員，青田委員

(2) 所管施設訪問

平成29年度訪問回数24回・延べ28人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席者
H29. 4. 6	市立小・中学校 入学式	神山小学校	青田委員
		本通中学校	藤井委員
H29. 7. 21	給食試食会	的場中学校	青田委員
H29. 8. 24	フッ化物洗口 視察	亀田小学校	教育長, 藤井委員
H29. 8. 30	FACE 学習会 (道徳教育) 参加	北日吉小学校	須田委員
H29. 10. 12	函館市学力向上秋季研修会	潮光中学校	青田委員
H29. 10. 13	閉校式典	凌雲中学校	藤井委員, 青田委員
H29. 11. 18	閉校式典	宇賀の浦中学校	小葉松委員
H29. 11. 22	閉校式典	潮見中学校	須田委員
H29. 11. 25	閉校式典・思い出を語る会	的場中学校	藤井委員
H29. 12. 14	いじめ等の問題について考える会集会	市立函館高校	須田委員
H29. 12. 22	終業式	戸倉中学校	藤井委員
H30. 1. 5	閉校記念 校舎見学会	的場中学校	青田委員
H30. 1. 6	閉校記念 校舎見学会	凌雲中学校	青田委員
H30. 3. 15	市立中学校 卒業式	的場中学校	藤井委員, 青田委員
		本通中学校	小葉松委員
H30. 3. 16	市立小学校 卒業式	神山小学校	藤井委員
		本通小学校	小葉松委員
		高丘小学校	青田委員
H30. 3. 19	はこだて幼稚園 修了式	はこだて幼稚園	藤井委員
H30. 3. 23	解散式	凌雲中学校	藤井委員
H30. 3. 23	内覧会	巴中学校	小葉松委員, 青田委員
H30. 3. 23	閉校式典	西中学校	須田委員
H30. 3. 23	修了式	的場中学校	青田委員

(3) その他大会・行事等への参加

平成29年度参加回数20回・延べ32人 ※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席者
H29. 5. 22	市立中学校 体育大会	的場中学校	青田委員
H29. 5. 26		戸倉中学校	藤井委員
		光成中学校	青田委員
H29. 5. 30	市立小学校 運動会	千代ヶ岱小学校	青田委員
H29. 6. 11	中体連陸上大会	千代台陸上競技場	藤井委員
H29. 7. 2	函館マラソン	千代台陸上競技場	藤井委員

年月日	内容	場所	出席者
H29. 7. 3 ～5	中体連総合大会	アリーナほか	藤井委員, 青田委員
H29. 7. 27	中体連全道大会 (ハンドボール)	アリーナ	藤井委員
H29. 7. 30	吹奏楽コンクール	市民会館	青田委員
H29. 9. 22	カルチャーナイト	文学館	須田委員
H29. 9. 27	市立中学校 文化祭	戸倉中学校	藤井委員
H29. 9. 28		的場中学校	青田委員
H29. 9. 29		凌雲中学校	藤井委員
H29. 10. 15	第 26 回函館市青少年芸術教育奨励事業授賞式・記念演奏会	芸術ホール	小葉松委員, 教育長
H29. 10. 16	函館市青少年芸術教育奨励事業 児童生徒書・美術展	芸術ホール	須田委員
H29. 10. 20	全道道徳研究大会	深堀中学校	藤井委員, 教育長
H29. 11. 2	函館市文化賞贈呈式	フォーポイント バイシェラトン函館	小葉松委員, 教育長
H30. 1. 8	第 70 回函館市成人祭記念式典	アリーナ	藤井委員, 青田委員, 教育長
H30. 1. 10	市長による教育予算に関する 意見聴取	市役所本庁舎	藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 青田委員, 教育長
H30. 2. 14	第 25 回函館市スポーツ賞贈呈式	フォーポイント バイシェラトン函館	須田委員, 青田委員, 教育長

(4) 市長との意見交換

毎年、教育委員会から市長に対し、教育予算に関する意見の申し出を行っています。平成 29 年度については、平成 30 年 1 月 10 日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	制定	2 件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市教育振興審議会条例の制定 (教育振興審議会を設置するため) ・函館市いじめ防止対策審議会条例の制定 (いじめ防止対策審議会を設置するため)
	改正	6 件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市学校設置条例の一部改正 (西中学校, 潮見中学校および宇賀の浦中学校を統合し, 青柳中学校を設置するため) ・函館市学校給食共同調理場条例の一部改正 (巴中学校親子学校給食共同調理場を設置し, ならびに潮見中学校親子学校給食共同調理場および光成中学校親子学校給食共同調理場を廃止するため)

	廃止	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市図書館条例の一部改正（美原図書室を廃止するため） ・函館市青少年会館条例の一部改正（南茅部青少年会館を廃止するため） ・函館市教科用図書選定委員会条例の一部改正（委員の選出区分に係る規定を整備し、および小委員会を組織する委員の数を決めるため） ・函館市文化賞条例の一部改正（表彰の対象となる者の範囲を拡大し、および規定を整備するため） ・函館市亀田福祉センター条例の廃止（亀田福祉センターを廃止するため） ・函館市亀田公民館建設基金条例の廃止（亀田公民館建設基金を廃止するため）
規則	改正	10件	<ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高等学校学則の一部改正（生徒の定員の見直しに伴う規定を整備するため） ・函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正（学校統合に伴い規定を整備するため） ・函館市図書館条例施行規則の一部改正（美原図書室の廃止に伴い規定を整備するため） ・函館市青少年会館条例施行規則の一部改正（南茅部青少年会館の廃止に伴い規定を整備するため） ・函館市教育委員会規則で定める様式による申請書等の押印の特例に関する規則の一部改正（函館市プール条例施行規則の一部改正に伴い規定を整備するため） ・函館市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正（機構改革に伴い規定を整備するため） ・函館市教育委員会職名規則の一部改正（機構改革に伴い規定を整備するため） ・函館市立学校管理規則の一部改正（学校教育法等の改正に伴い規定を整備するため） ・函館市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、2以上の学校について一の協議会を置くことができることとする等の規定の整備をするため） ・函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正（学校統合に伴い規定を整備するため）
	廃止	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市亀田福祉センター条例施行規則の廃止（亀田福祉センターを廃止するため）
訓令	改正	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程の一部改正（機構改革に伴い規定を整備するため）

(2) 計画等の策定状況

策定年月	計画名	内 容
H30. 3	函館市教育振興基本計画	函館市の教育施策全体の指針となるもの
H30. 3	函館市スポーツ推進計画	函館市のスポーツ推進の基本的な方向を示すもの

5 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。

(1) 情報提供

ア 平成29年度に発行した主な刊行物

・HAKODATE まなびっと広場講座ガイドブック	1,400部 (年2回)
・プチまなびっと	12,000部 (年4回)
・埋蔵文化財発掘調査報告書 (日吉町A遺跡)	300部
・埋蔵文化財発掘調査報告書 (電電公社合宿舎遺跡)	300部
・埋蔵文化財発掘調査報告書 (豊崎Q遺跡)	300部
・いじめ撲滅啓発リーフレット	21,000部
・特別支援教育リーフレット	2,000部
・望ましい生活習慣・学習習慣形成に関する家庭啓発用クリアファイル	2,000部
・平成29年度函館市学習状況調査実施報告書	500部
・学校教育指導資料「学びの質を高めるための授業づくり」	1,800部
・平成29年度函館市学校教育推進の指針「アプローチ」	1,800部
・函館市教育振興基本計画	1,100部
・函館市教育振興基本計画 (概要版)	40,000部
・特別支援教育リーフレット	2,000部

イ 平成29年度の主なホームページ掲載情報

- ・教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・教育委員会事務局の機構、業務内容について
- ・函館の教育2017
- ・対象施設の劣化状況調査および空気中のアスベスト繊維数濃度測定結果
- ・学校施設の余裕教室の地域開放について
- ・亀田地区統合施設実施設計
- ・HAKODATE まなびっと広場
- ・函館市文化賞
- ・成人祭
- ・函館市青少年芸術教育奨励事業

- ・学校開放（文化開放）
- ・社会学級
- ・補助・助成金等情報
- ・高齢者対象大学
- ・放送大学函館学習室
- ・はこだてカルチャーナイト
- ・生涯学習リーダーバンク
- ・公の施設利用者証
- ・函館市教育委員会後援名義について
- ・函館マラソンのオフィシャル応援団
- ・市民会館休館中に利用可能な施設
- ・芸術ホール・北洋資料館の指定管理者募集
- ・函館市文化芸術振興条例／函館市文化芸術の振興に関する基本方針
- ・函館市社会教育委員の会議
- ・函館市文化賞審議会
- ・文化財の指定・登録等について
- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組みについて
- ・恵山ふれあいいきいき大学の開催について
- ・恵山総合体育館，恵山運動広場 利用案内
- ・函館市いじめ防止対策審議会について
- ・平成29年度函館市学校教育推進の指針「アプローチ」
- ・平成29年度全国学力・学習状況調査の結果
- ・函館市いじめ防止基本方針
- ・函館市の特別支援教室～一人ひとりの輝く笑顔のために～
- ・函館市の学校給食（給食費，地場産物の活用，食材の産地，食材検査，給食レシピ）
- ・通学路の安全対策

（2）意見聴取

ア パブリックコメントの実施

件名	意見募集期間	意見総数	意見等の公表
函館市教育振興基本計画（案）	H29.12.4 ～H30.1.9	2件 （個人2件）	意見および考え方についてホームページで公表
函館市スポーツ推進計画（案）	H30.1.30 ～H30.2.28	意見の提出 無し	意見の提出が無かった旨をホームページで公表

◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されていますが、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、平成24年10月から委員1名を公募により選任し、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議については、毎月定例で開催しており、教育委員会の取り組みに対する理解を深めていただくために公開とし、会議録をホームページ等で公表しているほか、開催場所については、市役所の会議室だけではなく、市立学校や教育施設などで行うことで、現場の状況に直接触れることを心がけるとともに、所管施設への訪問や教職員、保護者との懇談会を開催するなど、教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

平成27年4月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、新たな教育委員会制度がスタートしました。本市においても、新法に基づく教育長が平成29年4月1日に任命され、新制度へ完全移行しました。市民の代表である市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」の活用や教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし現状および課題を認識するなど、今後の教育行政の指針となる「函館市教育振興基本計画」に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆ 点検・評価結果の構成について

(1) 「基本施策」

「新函館市総合計画」の基本計画をもとに、10項目に分類しています。

(2) 「具体の施策」

「新函館市総合計画」の基本計画に掲げる主要施策に基づき、具体の施策を定めています。

(3) 「目標」

具体の施策ごとに目標を掲げています。

(4) 「平成29年度の取り組みの概要」

目標達成に向けて実施した取り組みの概要を記載しています。

(5) 「評価」

具体の施策ごとに総合的な評価を記載し、次のような視点・指標により点検・評価を行い、その結果を記載しています。

【視点】

妥当性	・「具体の施策」の目標達成への貢献度が高い事業であるか。 ・民間サービスや事業で代替できない事業であるか。 ・市民のニーズが高い事業であるか。 ・継続的に実施することで高い成果が得られる事業であるか。
効率性	・コスト（費用）と効果のバランスが適正であるか。 ・全体コストに対する財源構成は適当であるか。 ・コスト削減や事務の効率化への何らかの取り組みを行ったか。
有効性	・予定どおりの成果（効果）が上がったか。 ・事業に対しての市民の満足度が高いか。 ・「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるか。

【指標】

a	高い	b	やや高い	c	やや低い	d	低い
---	----	---	------	---	------	---	----

(6) 「今後の課題・取り組みの方向」

評価を踏まえ、今後の課題・取り組みの方向性を記載しています。

(7) 「主な事務事業の取組内容」

具体の施策の目標達成に向けて、平成29年度に実施した事務事業の取り組み内容を記載しています。

(8) 「主な事務事業のデータ」

主な事務事業の実績（数値等）を記載しています。

基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課	
目 標		
<p>関係機関との連携により、家庭および地域の教育力の向上に努める。また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努める。</p>		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>家庭の教育力の向上のため家庭教育セミナーを実施し、学習機会を提供するとともに、地域で子どもを育てる体制づくりを推進するために関係団体への支援を行った。 地域の人材の育成、活用を図るために生涯学習リーダーバンク登録者を広く市民に紹介し、函館市公民館でのリーダーバンク体験講座を指定管理者の提案事業として継続した。</p>		

評 価		
<p>リーダーバンク登録者を活用した体験講座を、函館市公民館における指定管理者の提案事業として継続し、地域の人材の育成・活用を図ることができた。</p>		
妥当性	a	PTA等が開催する子育てセミナーに対し、食育、ネットトラブル・ネット依存防止、不登校・ひきこもり・いじめなど様々なテーマの講師を派遣し、家庭教育への支援が図られ、リーダーバンク登録制度により、地域の人材の育成・活用が図られているので、妥当性をaとした。
効率性	a	PTA等が開催する子育てセミナーの主催者の要望を取り入れた講師を派遣できているほか、函館市公民館の提案事業に位置づけることにより、地域の人材の効率的な活用が図られているので、効率性をaとした。
有効性	a	保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努めており、リーダーバンク登録者を活用した体験講座の参加者数も堅実に伸びているので、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努め、より一層家庭教育を推進する。 リーダーバンク制度の周知方法の充実を図り、地域の人材の育成・活用に努める。 自主的な学習活動団体の発足を促すため、仲間づくりの機会を提供するなど積極的な支援を行う。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・家庭教育支援事業の推進</p> <p>子育てに関する悩みや不安の解消を目的とした家庭教育セミナー（講演会）を開催し学習機会の提供に努め、家庭教育支援の推進を図った。</p>	a	a	a
<p>・PTAへの支援，連携強化</p> <p>青少年の健全育成や生涯学習の推進を目指し，各校単位PTAの連合体である函館市PTA連合会への支援を行い，連携を強化した。</p>	a	a	a
<p>・生涯学習リーダーバンクの活用，体験講座の充実</p> <p>本市ホームページを通じて，リーダーバンク登録者を広く市民に紹介するとともに，公民館の指定管理者の提案事業として，登録者を講師として体験講座を開催し，生涯学習リーダーバンクの活用を図った。</p>	a	a	a

主な事務事業のデータ			
◆家庭教育支援事業の実績（参加者数）			
事業名	H28	H29	備考
家庭教育セミナー（8回）	204人	165人	H28は6回
◆人材活用・体験講座の実績			
事業名	H28	H29	備考
リーダーバンク登録者数	52人	57人	
リーダーバンク講座参加者数	161人	165人	

基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(2) 生涯学習の活性化と推進体制の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所
目 標	
学習ニーズに対応した選択可能な学習機会の充実や学習事業の体系化に努め、情報提供を行うとともに、コーディネート機能を高めるなど生涯学習活動を支援する推進体制の充実を図る。	
平成29年度の取り組みの概要	
<p>まなびっと広場の充実や学習情報誌の発行、ホームページの活用等により、市民が学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理し、わかりやすく情報提供した。</p> <p>また、各施設では、施設の特性を生かした事業、各教育事務所では、地域の特色ある講座・教室等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図った。</p>	

評 価	
<p>市内各所で実施される講座・教室等を、開催時期にあわせて定期的にインターネットホームページや子ども対象情報紙（プチまなびっと）で、情報提供するとともにまなびっと広場ガイドブックを体系的な内容で発行することにより、学習情報を詳しく市民へ発信することができた。</p> <p>放送大学函館学習室の利用促進に努めたほか、社会学級の運営の見直しを進め、成人の一般的教養に資する社会学級講座の充実を図った。また、各事務事業実施にあたっては、関係機関・団体や各職場との連携や見直しにより、効率的・効果的な事務事業の実施が図られた。</p>	
妥当性	<p>a</p> <p>生涯学習情報の体系的な提供と単位認定制度による生涯学習システムにより、市民の生涯学習活動を奨励できた。</p> <p>放送大学函館学習室は道南で唯一の再視聴施設であり、生涯学習やキャリアアップ等の市民の自発的な学びの場を提供している。</p> <p>社会学級講座は、社会教育法第48条に基づき開設されており、当市では昭和22年の開設以来、成人を対象とした生涯学習の場を提供している。</p> <p>生涯学習活動の推進を図るため、各施設の設置目的に沿った管理運営がなされている。</p> <p>以上のことから、妥当性をaとした。</p>
効率性	<p>a</p> <p>放送大学函館学習室の運営を、開設場所の函館市青年センターの指定管理者に業務委託することで、効率的・効果的な運営が図られている。</p> <p>社会学級生の自主的な運営を支援しているほか、市民対象の社会学級講演会を開催し、学級生および市民の生涯学習活動の促進を図っている。</p> <p>指定管理者制度の導入や、施設のあり方の見直しを進めながら、経費の削減と民間のノウハウ活用による効率的な施設の管理運営を行っている。</p> <p>以上のことから、効率性をaとした。</p>
有効性	<p>a</p> <p>まなびっとガイドブック（年2回発行）をもとに児童用プチまなびっと（年4回発行）やホームページ（年12回）の更新を行い体系的な生涯学習情報の提供が行われている。</p> <p>放送大学の利用者は、学生・市民に一定の利用者数がある。</p> <p>社会学級は市立小・中学校に23学級が開設され、社会学級講演会には学級生・市民を含め200人以上が参加している。</p> <p>各施設とも、多種多様な生涯学習事業を展開し、市民の活発な生涯学習活動の拠点となっている。</p> <p>以上のことから、有効性をaとした。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>関係機関や団体，民間教育機関との連携を強化し，総合的な学習情報提供機能の充実を図る。</p> <p>放送大学函館学習室の利用促進に向けて，関係機関との連携を強化する。</p> <p>社会学級講座の充実に向けて社会学級主事との連携を図るほか，学級生の自主的な活動の支援を強化する。</p> <p>各施設の効率的・効果的な管理運営が実施されるよう，関係機関との連携を強化する。</p> <p>地域における講師の人材確保について，将来的に厳しくなることが想定されることから，人材の育成を図るとともに，地域住民のニーズを的確に捉え，より一層満足度の高い生涯学習事業の充実に向けていく。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・まなびっと広場の充実，学習情報の提供</p>	a	a	a
<p>まなびっと広場ガイドブックの発行と併せて，ホームページによる講座・教室情報提供の充実を図った。</p> <p>プチまなびっと（子ども対象）を全小学生に配付し，学習情報の提供に努めた。</p>			
<p>・放送大学函館学習室の利用促進</p>	b	a	a
<p>放送大学函館学習室のより効率的な管理運営と利用促進を図った。</p>			
<p>・地域間交流事業の実施</p>	a	a	a
<p>戸井および楯法華地域で，それぞれ大間町，風間浦村との友好交流事業を実施し，住民や子どもたちの一体感や親近感の醸成を図った。</p>			
<p>・社会学級事業の実施</p>	a	a	b
<p>より良い家庭・社会生活を築くため教養や知識・技術等を学び合う成人教育の場として，市立小・中学校で23学級を開設するとともに，各開設校に社会学級主事を配置し，社会学級主事の助言・指導のもと各学級が自主的な全体講座の企画・運営を図ることができるようバックアップした。</p> <p>また，全学級生を対象とする社会学級講演会を実施し，学習成果の発表を行うとともに，その取り組みを広く市民へ紹介した。</p>			
<p>・高齢者対象大学の実施</p>	a	a	a
<p>高齢者が楽しみながら知識や教養を身につけ，仲間づくりを通して生きがいのある生活を実現し，豊富な社会経験・人生経験を地域社会に活かすための学習の場を提供することを目的に旧函館市内4か所で高齢者対象の大学を開催した。</p> <p>戸井，恵山，楯法華地域でも，それぞれ高齢者対象の大学や教室を開催した。</p>			
<p>・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・楯法華・南茅部地域)</p>	a	a	a
<p>東部4支所管内において，それぞれの地域住民の自主的な学習を推進するため，地域の特性を活かした各種事業を行い，学習機会の確保に努めた。なお，一部事業では，複数の教育事務所で共催するなど(新春書き初め会)，広域での取り組みも推進した。</p>			
<p>・施設の管理運営</p>	a	a	a
<p>亀田福祉センター，青少年研修センター，亀田青少年会館，青年センターについて，指定管理者による管理運営を継続し，生涯学習活動の推進を図るための取り組みを行った。</p>			

主な事務事業のデータ

◆生涯学習文化課所管事業の参加実績

事業名	H28	H29	備考
社会学級生数	549人	459人	
放送大学函館学習室利用者数	161人	77人	

◆高齢者対象大学の参加実績

事業名	H28	H29	備考
函館市亀田老人大学	310人	305人	
函館市高齢者大学青柳校	248人	224人	
函館市高齢者大学湯川校	250人	250人	
函館市高齢者大学大門校	125人	232人	
合計	933人	1011人	

◆戸井教育事務所所管事業の参加実績

事業名	H28	H29	備考
ふれあい学園 (6回・延べ数)	171人	170人	
生涯学習セミナー (1教室)	18人	14人	
子ども体験事業 (1教室)	25人	23人	

◆恵山教育事務所所管事業の参加実績

事業名	H28	H29	備考
恵山ふれあいいきいき大学 (6回・延べ数)	183人	209人	

主な事務事業のデータ

◆ 榎法華教育事務所所管事業の参加実績

事業名	H28	H29	備考
高齢者ふれあいいきいき学級事業（2講座）	37人	40人	
各種生涯学習事業（3教室）	102人	92人	

◆ 南茅部教育事務所所管事業の参加実績

事業名	H28	H29	備考
函館市南茅部沿岸漁業大学事業（5講座・19回開催）	515人	453人	H28年度は 5講座・22回開催
青少年事業（2事業）	55人	56人	H28年度は 2事業開催

基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(3) 社会教育事業の推進と施設の再編・整備
担当部課	生涯学習部施設課・生涯学習文化課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所・博物館
目 標	
<p>文化芸術等の様々な分野における生涯学習活動が展開されている社会教育施設は、市民の活動を支援する場として重要な役割を担っていることから、老朽施設の改修などを計画的に進める。</p> <p>図書館については、市民が自ら学ぶために必要とする各分野の資料や情報を提供する場として重要な施設であり、少子高齢化等の社会環境の変化を踏まえ、さらなる図書館サービスの充実を図る。</p> <p>博物館については、他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努めるほか、類似施設の再編、統合による総合博物館の整備について、既存施設の活用も含め検討を行う。</p>	
平成29年度の取り組みの概要	
<p>図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して市民の利用に供し、その教養・調査・研究・レクリエーションに資することを目的として、資料の充実を図るとともに、ニーズに合った開架展示や歴史講座、上映会、読み聞かせ会など各種図書館行事の開催により、利用者のニーズに応えるサービスの提供に努めた。指定管理者においては、図書館法や公立図書館の設置および運営上の望ましい基準に基づき、これらの取り組みを充実するとともに、民間活力を生かした図書館サービスの向上はもとより効率的な管理運営の推進を図った。</p> <p>郷土資料の整理については、未整理資料の整理や登録を進めたほか、貴重資料等のデジタルデータ化によるデジタルアーカイブ事業の推進を図った。</p> <p>博物館事業の推進については、郷土資料を収集、展示するとともに、企画展等を開催するなど、市民や観光客が函館の歴史の理解を深める取り組みを行った。</p> <p>また、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の博物館講座を開催し、市民の郷土愛の育成、学習意欲の向上に努めた。</p> <p>総合博物館の整備については引き続き検討を行った。</p> <p>社会教育施設の維持管理については、緊急性や優先度を考慮しながら各施設の維持補修や改修を行った。</p>	
評 価	
<p>定例会議等を開催し指定管理者との意思疎通を図り、市民の教養・調査・研究等に資する資料収集および図書館サービスの水準の維持・充実を図った。また地区図書室の今後のあり方について検討を進めた。</p> <p>指定管理者制へ移行した函館市公民館と亀田公民館は、民間活力を生かした管理運営を図った。また、亀田公民館、亀田青少年会館については、亀田地区統合施設への整備に向けた検討を行った。</p>	
妥当性	b 図書館等の社会教育施設については、市民が自ら学ぶために必要とする各分野の資料や情報および趣味教養等の学習機会を提供する場として必要な施設であるが、総合博物館の整備等、施設のあり方について引き続き慎重に検討を進める必要があることから、妥当性をbとした。
効率性	b 図書館等の社会教育施設については、指定管理者制度の導入や、施設のあり方の見直しを進めながら、経費の削減と民間のノウハウ活用による効率的な施設の管理運営を行っている。今後、より市民のニーズを反映した企画展の開催や資料展示の拡充を図るため、効率性をbとした。
有効性	b 図書館等の社会教育施設については、多種多様な生涯学習事業を展開し、市民の活発な生涯学習活動の拠点となっている。多くの施設で老朽化が見られるため、緊急性や優先度を考慮し、予算内での効果的な修繕を要することから有効性をbとした。

点検および評価調書(平成29年度)

今後の課題・取り組みの方向
各施設の効率的・効果的な管理運営が実施されるよう、関係機関との連携を強化する。

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・図書館郷土資料の整理，活用	a	b	a
資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を継続して行うとともに，順次図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行った。			
・デジタルアーカイブ事業の推進	b	a	b
インターネットで公開しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」を充実させた。推進体制については，地元大学との連携を維持するとともに，蓄積されたデータの整理を進め，一層の資料公開を行った。			
・博物館講座の充実	b	b	a
美術鑑賞会などをテーマにした単講座（18講座）を実施し，市民が函館の歴史等にふれながら学ぶ機会を提供した。			
・企画展の充実	b	b	b
企画展「能登川コレクション展」では，考古資料のなかでも基幹コレクションとして広く知られており，北海道・函館市指定文化財などで構成され，学術的にも貴重な資料群を展示し，その全容と背景を紹介した。 また，寄贈者である能登川隆に関わる資料も展示した。			
・博物館資料の整理，活用	a	b	b
平成28年度中に博物館に寄贈された資料などを広く市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため，「新収蔵資料展」を開催した。			
・総合博物館整備の検討	b	b	c
総合博物館の整備については，平成8年度に策定した「社会教育施設整備基本計画」を踏まえるとともに，既存施設の再活用なども含め，幅広い観点から検討を行った。			
・社会教育施設の維持管理	a	b	b
社会教育施設については，緊急性や優先度を考慮しながら，随時，改修・維持補修を行った。			
・亀田地区統合施設の整備	a	a	a
平成29年度は前年度策定した基本設計を基に，設計の詳細につき関係部局や関係機関と協議を行いながら実施設計の策定を行った。			

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・アスベスト含有煙突用断熱材を使用している施設への対応	a	a	a
<p>上記断熱材を使用している施設について、市民プール、北洋資料館について除去工事または囲込工事を実施した。また、前年度囲込工事を実施した他施設は、定期的に囲込状況の点検を実施した。</p>			

主な事務事業のデータ						
◆図書館の利用状況						
施設名	H28			H29		
	貸出人数	貸出冊数	蔵書数	貸出人数	貸出冊数	蔵書数
中央図書館	219,244	929,044	713,524	210,819	902,749	730,120
地区図書室	86,969	319,163	139,548	83,696	304,095	137,082
千歳図書室	23,460	87,057	42,170	22,961	84,770	39,719
港図書室	10,468	41,588	23,587	10,324	41,495	23,631
湯川図書室	18,912	69,183	22,415	18,119	64,579	22,374
旭岡図書室	4,074	14,005	15,674	4,065	14,297	15,832
美原図書室	21,824	79,681	27,983	19,663	71,325	27,477
桔梗配本所	8,231	27,649	7,719	8,564	27,629	8,049
移動図書館	5,221	22,813	14,592	4,890	21,485	14,515
合計	311,434	1,271,020	867,664	299,405	1,228,329	881,717
◆博物館等の利用状況(入館状況) 単位：人						
施設名	H28	H29	備考			
博物館本館	10,313	9,583				
郷土資料館(旧金森洋物店)	5,603	7,346				

主な事務事業のデータ

◆公民館等の利用状況(入館状況)

単位：人

施設名	H28	H29	備考
公民館(函館)	25,398	25,189	
亀田公民館	16,423	15,178	
南茅部総合センター	6,708	6,016	
戸井西部総合センター	6,733	6,993	
戸井生涯学習センター	2,432	3,396	
戸井総合学習センター	1,454	1,764	
榎法華総合センター	3,862	3,739	
亀田福祉センター	118,567	119,298	
青年センター	69,800	63,895	
青少年研修センター(ふるる函館)	26,353	24,790	
亀田青少年会館	38,335	32,476	
南茅部青少年会館	421	61	H29年度末廃止

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課、戸井・恵山・椴法華・南茅部教育事務所	
目 標		
関係団体との連携を強化し、文化芸術活動の発表機会の充実や活動団体への支援などを通じて、市民の自主的な文化芸術活動を支援する。		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>(公財)函館市文化・スポーツ振興財団や函館市文化団体協議会など関係団体との連携を強化するとともに、文化芸術活動団体による自主事業への支援を充実させた。また、文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団との共催事業として「市民文化祭」を開催したほか、「地区文化祭」を主催し、地域住民の自主的な文化活動の促進と発表の機会の充実に努めた。</p>		

評 価		
<p>文化芸術活動団体に対しては、補助金交付や後援を行うほか、関係機関との連絡調整、情報提供などの支援を行うことにより、自主的活動の促進が図られた。 市民文化祭・地区文化祭の開催により、市民の自主的な文化芸術活動の活性化と発表機会の充実が図られた。</p>		
妥当性	a	文化団体活動への後援、補助金の交付により各事業の支援・充実が図られたので、妥当性をaとした。
効率性	a	文化団体活動への事業の支援等により、芸術文化の活性化が図られているので、効率性をaとした。
有効性	a	文化団体活動への財政的支援のほか活動団体との連携強化は、文化活動の促進に繋がっているため、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>文化芸術活動団体に対しては、引き続き関係機関との調整や情報提供などに努め、多様な市民の自主的活動が行われるように支援するとともに、文化・芸術活動の人的ネットワークづくりや民間企業・まちづくり団体などとの協働のしくみについて引き続き検討する。 文化・スポーツ振興財団や文化団体協議会に対しては、それぞれの役割分担を明確にしながらか連携をさらに深め、市民の自主的な文化芸術活動の促進を図る。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・ 関係団体との連携強化	a	b	a
文化振興の一翼を担う文化団体連合体の文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団との連携はもとより、これら以外の団体や活動者とも連携強化を図るとともに、市民の文化芸術活動に関する情報収集や支援に努めた。			
・ 文化芸術活動団体による自主事業開催への支援	a	a	a
はこだて国際民俗芸術祭、イカール国際ミュージックキャンプ等市民の文化芸術活動に対する補助金交付をはじめ名義後援、委員会賞の交付、団体への情報提供や関係部局との調整などの支援に努めた。			
・ 市民文化祭の開催	a	a	a
文化団体協議会、文化・スポーツ振興財団および函館市との共催により市民文化祭を開催し、また、戸井、恵山、南茅部地区においてもそれぞれ地区文化祭を開催し、市民の自主的文化芸術活動の促進と発表の機会の充実に努めた。			

主な事務事業のデータ			
◆文化団体等への補助金交付状況（決算額） （単位：千円）			
	H28	H29	備考
補助団体数	11団体	8団体	文化団体協議会、ユネスコ協会、 函館美術館特別展開催、はこだて国際民俗芸術祭開催ほか
補助金額	9,052	8,659	
◆市民文化祭の参加者数			
	H28	H29	概要
財団主管	670人	1,136人	展示（アートフェスティバル）・パフォーマンス
文団協主管	3,208人	3,073人	展示・舞台（華麗・錦秋の夕べ）・お茶席
戸井地区文化祭	373人	356人	展示・舞台・お茶席・縁日
恵山地区文化祭	342人	366人	展示・舞台・パフォーマンス
楳法華地区文化祭	162人	-	展示・舞台・お茶席・縁日・パフォーマンス
南茅部地区文化祭	315人	283人	

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課	
目 標		
身近に文化芸術を感じることができる環境づくりに努めるとともに、文化講演会や展覧会等の開催への支援や多様な活動団体との連携を通じて、文化芸術に触れる機会の拡充に努める。		
平成29年度の取り組みの概要		
市民の鑑賞機会の充実を図るため、優れた鑑賞事業の提供や出前コンサートなどを実施している文化・スポーツ振興財団との連携を深めた。 また、子どもたちが身近に文化芸術活動に触れ、その楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、文化芸術アウトリーチ事業を継続（委託）した。 また、各種民間団体との連携により、文化芸術へ触れる幅広い機会を提供した。		

評 価		
文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートの実施により、市民が優れた文化芸術に触れ、また身近に親しむ機会を提供することができた。 市内の小中学校を対象とし、芸術家や文化活動団体を派遣するアウトリーチ事業の実施により、子どもたちが身近に文化芸術を鑑賞したり体験することができる機会が拡充されたほか、講師となる芸術家や文化芸術活動者の側においても、指導や発表の場を拡げることができた。		
妥当性	a	文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートにより市民が文化芸術に親しむ機会を提供できているほか、アウトリーチ事業の利用件数が増加し、文化芸術の体験する機会を提供できているので、妥当性をaとした。
効率性	a	文化芸術を身近に触れる環境を提供できる文化・スポーツ振興財団との連携がとれていたほか、アウトリーチ事業は児童・生徒が文化芸術を体験できる機会を提供することと講師となる芸術家等の指導・発表の場となり双方に魅力的な事業であるので、効率性をaとした。
有効性	a	市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供できているほか、アウトリーチ事業の周知・推進が文化芸術活動の拡充および地域文化の発展となりうる可能性があるため、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
市民が優れた文化芸術を身近に触れる環境を拡充するためには、文化・スポーツ振興財団の担う役割が大きいことから、連携を深め事業の充実を図る。 学校教育における文化芸術活動を促進するため、学校や関係団体と連携してアウトリーチ事業のさらなる周知と内容の充実に努める。		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・優れた鑑賞事業の提供	a	a	a
<p>市内の文化施設の指定管理者である文化・スポーツ振興財団や市内の文化団体等と連携しながら、市民が地域で気軽に文化芸術に触れることができる優れた公演・展覧会などの鑑賞事業を実施し、市民が質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努めた。</p>			
・学校教育における子どもたちへの文化芸術アウトリーチ事業の推進	a	a	a
<p>活動団体との連携を通じ、芸術家などを小・中学校等へ講師として派遣する文化芸術アウトリーチ事業の継続により、子どもたちが文化芸術に親しみ、豊かな創造力を育む機会を拡充した。また、派遣する芸術家などにおいても発表や指導の場の拡充となるよう支援した。</p>			

主な事務事業のデータ				
◆文化・スポーツ振興財団の事業実施状況				
	H28		H29	
	開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数
出前コンサート	5回	1,071人	2回	470人
鑑賞事業	11回	8,160人	7回	5,840人
※市民会館の休館による影響も含む				
◆文化芸術アウトリーチ事業の実施状況				
	H28	H29	内容	
学校数	36校	37校	小学校30校, 中学校7校	
件数	56件	54件	伝統音楽(和太鼓, 三弦, 雅楽), 音楽(器楽, 声楽), 茶道, 美術・書道, 洋舞の指導実演など	
のべ生徒数	2,400人	2,511人		
◆茶の湯体験出前講座(市内小学校対象/表千家同門会函館支部との連携事業)				
	H28	H29	内容	
学校数	5校・9講座	7校・10講座	茶の湯の歴史, 作法を学び, 伝統文化に親しむ	
参加人数	247人	229人		

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(3)	伝統的な文化芸術の保存活用
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課，南茅部教育事務所	
目 標		
伝統的な文化芸術を保存・継承し地域文化の充実を図る。		
平成29年度の取り組みの概要		
特色ある郷土芸能の保存会に対する補助金交付など保存伝承活動および後継者の育成支援を図った。		

評 価		
郷土芸能の保存・継承は，地域文化の振興に必要で有り，補助金交付による財政的支援により事業の円滑な実施を図ることができた。		
妥当性	a	郷土芸能の伝承活動は，地域文化振興に貢献している。
効率性	a	郷土芸能活動への財政的支援等により，芸術文化の活性化が図られている。
有効性	b	補助金交付による財政的支援や助言等が，団体の活動促進・充実となり事業の円滑な実施ができているが，伝承者の減少や後継者不足により，活動が停滞している団体があるため，後継者の育成により効果的な取組を進めていく必要がある。

今後の課題・取り組みの方向		
郷土芸能の伝承活動や後継者育成など，自主的な活動が行われるよう助言や支援をする。		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承	a	a	b
<p>本市の特色ある郷土芸能の保存会に対して補助金の交付や保存会活動に伴う関係機関との調整や助言などを行い、会の保存伝承活動および後継者育成を支援した。</p>			

主な事務事業のデータ																						
<p>◆郷土芸能保存会に対する補助金交付実績 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>補助開始年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木直大正神楽保存会補助金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>S 5 1 年度</td> <td rowspan="4">南茅部地域</td> </tr> <tr> <td>安浦駒踊り保存会補助金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>S 5 1 年度</td> </tr> <tr> <td>南茅部大漁太鼓保存会補助金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>S 5 6 年度</td> </tr> <tr> <td>大船南部神楽保存会補助金</td> <td>5 0</td> <td>5 0</td> <td>H 7 年度</td> </tr> </tbody> </table>	補助金名	H28	H29	補助開始年度	備考	木直大正神楽保存会補助金	0	0	S 5 1 年度	南茅部地域	安浦駒踊り保存会補助金	0	0	S 5 1 年度	南茅部大漁太鼓保存会補助金	0	0	S 5 6 年度	大船南部神楽保存会補助金	5 0	5 0	H 7 年度
補助金名	H28	H29	補助開始年度	備考																		
木直大正神楽保存会補助金	0	0	S 5 1 年度	南茅部地域																		
安浦駒踊り保存会補助金	0	0	S 5 1 年度																			
南茅部大漁太鼓保存会補助金	0	0	S 5 6 年度																			
大船南部神楽保存会補助金	5 0	5 0	H 7 年度																			

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(4) 文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材等の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課
目 標	
市民の自主的な文化芸術活動の展開を推進するため、拠点施設の環境整備や情報機能の充実を図るとともに、長期的視野に立った人材、団体の育成に努める。	
平成29年度の取り組みの概要	
市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動の推進のため引き続き学校開放事業を実施したほか、青少年芸術教育奨励事業を実施し、子どもたちのみずみずしい感性と伸びやかな創造性の育成を図った。	

評 価	
文化芸術関連施設は、老朽化が進んでいる施設が多く、再編・統合の整備に向けた検討を進めた。 市民の自主的な文化活動、社会教育活動を行う場として学校の教室を無料開放しており、多様な活動に利用される環境をつくった。 平成3年から実施している青少年芸術教育奨励事業では、過去の上位入賞者の中からプロまたは指導者として活躍する者や、国内コンクールでの上位入賞者を輩出するなど、その成果が現れてきている。	
妥当性	a ホームページの充実が、広く市民へ文化活動の周知に効果的である。 学校の空き教室を利用した学校文化開放は、市民の自主的な文化活動および社会教育活動の奨励につながる。 青少年芸術教育奨励事業においては、個性豊かな文化を創造してきた歴史をもつ函館において、従来から青少年の豊かな感性や情動を育むことに対し高い関心が寄せられ当該事業に対するニーズが高いこと、また当該事業は青少年の文化芸術活動の振興事業として、H29年度で27回実施、継続的に開催することで高い成果を上げている。
効率性	b 文化開放のための施設管理員を配置することで、学校・利用者双方が安心して施設を利用できる環境を整えている。 青少年芸術教育奨励事業は、寄付金を受け基金を設置し創設した事業であり、青少年の文化・芸術活動の振興を図るため効率的な事業の執行に努めた。 なお、市民会館の休館に伴う市民の文化芸術活動の代替え場所の確保等として、文化開放の利用の拡大を図ってきたところであるが、利用状況が減少傾向にあることから、今後においては利用拡大のPRに努めていきたい。
有効性	b 青少年芸術教育奨励事業では、優れた作品の発表の機会を設けることで青少年の個性豊かな芸術活動の振興が図られていること、また、過去の上位入賞者の中からプロまたは指導者として活躍する者や、国内コンクールでの上位入賞者を輩出するなど、その成果が現れてきている。 自主的な文化芸術活動のニーズが多様化し、幅広い対応が求められていることから、今後においては情報提供方法の見直しを行う必要があると考える。

今後の課題・取り組みの方向	
文化芸術関連施設環境整備については、緊急度や優先順位をつけ、財源や整備時期・整備方針について引き続き検討する。 文化芸術関連情報については、市ホームページにおける内容充実について検討する。	

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・文化芸術関連施設の改修、整備	a	a	a
老朽化が進む施設が多いことから、財源および緊急度、優先度を考慮しながら計画的な整備を検討した。			
・学校施設文化開放の実施	a	b	a
文化活動・社会教育活動を行うグループ・サークルの学習・活動場所として市内小中学校を開放し、市民の活動のための場の提供を行った。また、学校の教育活動に支障のない範囲内で、より利用しやすい開放方法の見直しを行った。			
・文化芸術関連情報システムの充実	a	a	b
文化振興に係る市のホームページについて内容の充実に努めた。			
・アートマネジメント人材の育成支援	b	b	a
本市の文化芸術活動の拠点である市民会館や芸術ホールを管理運営している文化・スポーツ振興財団に対し、文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理、舞台技術などの研修参加を促進し、引き続き人材育成に努めた。			
・青少年芸術教育の奨励	a	a	a
市内に在住する児童生徒や市内の学校に通学する児童生徒を対象に文学・書・美術・音楽の4部門において「青少年芸術教育奨励事業」を引き続き実施するとともに、より効果的に事業が推進できるよう内容の改善について検討した。			

主な事務事業のデータ			
◆文化芸術関連施設の改修・整備状況 (単位：千円)			
	H28年度	決算額	H29年度
			決算額
	市民会館耐震等改修実施設計業務委託	14,250	市民会館耐震等改修実施設計業務委託
	※H29繰越額 33,270		市民会館耐震等改修事業
			98,202
◆学校開放利用実績		◆青少年芸術教育奨励事業 (単位：人)	
	H28	H29	H28
			H29
利用回数	1,711回	1,701回	応募者数
利用人員	21,332人	20,907人	小学校
利用団体数	57団体	56団体	中学校
登録団体数	59団体	58団体	高校
			260
			259

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(1)	生涯スポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所	
目 標		
生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ・健康づくりに親しむ意識の啓発を進め、函館マラソンの継続など市民だれもが参加出来るスポーツ・レクリエーション活動の充実とともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成・支援に努める。		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて、スポーツ推進委員会をはじめ、関係団体と連携した。</p> <p>また、フルとハーフを同時に実施する函館マラソンや小学生以上を対象とするコミュニティランニングを開催した。</p> <p>函館マラソンは、昨年の課題を解決するため、中核団体である道南陸上競技協会・函館商工会議所と連携しながら、具体的な運営作業を進めた。</p> <p>さらには、NPO法人函館市体育協会やスポーツ施設指定管理者等と連携し、各種スポーツ教室等の事業を実施し、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供するとともに、公認スポーツ指導員資格取得の経費補助を行うなど、指導者の育成、支援を図った。</p>		

評 価		
総合型地域スポーツクラブの育成については、既存5団体の支援を図り、地域における生きがいづくりや健康づくりに大きく寄与することができた。また、NPO法人函館市体育協会やスポーツ施設指定管理者等との連携による各種スポーツ大会や教室のほか、各教育事務所においては各種スポーツ大会等を開催し、市民の健康づくりへの啓発に取り組むとともに、2回目のフル・ハーフの同時開催となった函館マラソンにおいては、過去最高の8,130人のエントリー（当日出走者数6,963人）があるなど、市民の健康増進だけでなく、地域の経済効果にも寄与することができた。		
妥当性	a	各取り組み内容は、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加・支援に必要であることから、妥当性をaとした。
効率性	a	総合型地域スポーツクラブについては、既存3団体の育成支援補助が終了しており、各クラブが独自に運営維持を行っていることなどから、効率性をaとした。
有効性	a	各地区および関係団体等の各種スポーツ事業が展開されており、特に函館マラソンについては、参加者が過去最大の規模となり、市民のスポーツへの関心の高さ感じられたことから、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>総合型地域スポーツクラブの育成・支援については、既存クラブの運営面での支援やクラブ運営の人材の育成等を引き続き行っていく。</p> <p>市民のスポーツへの興味や関心をさらに高めるため、各種スポーツイベントの誘致、開催を行う。</p> <p>地域でのスポーツ振興にとって身近に指導者がいることが必要であり、今後も地域スポーツ指導員の育成を図る。</p> <p>平成30年度の函館マラソンの開催に向けては、関係機関・団体との連携を強め、実行委員会および事務局体制の強化を図り、第2回大会で明らかになった課題を一つずつクリアしていく必要がある。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・ 総合型地域スポーツクラブの育成支援	a	a	a
総合型地域スポーツクラブの既存5団体の活動支援, 新規クラブの設立・育成に向けて, スポーツ推進委員会をはじめとする関係団体との連携を進めた。			
・ ニュースポーツの普及振興	b	a	a
スポーツ施設指定管理者等や各教育事務所と連携し, ミニバレーやソフトバレーボール, スポーツチャンバラ, グラウンドゴルフ, 玉入れ等の大会や教室を幅広い年齢層を対象に開催し, ニュースポーツの普及, 振興を推進した。			
・ スポーツ・レク指導者の養成	a	a	a
スポーツ施設指定管理者等との連携により, 地域スポーツ指導員の育成研修講座や各種研修会を開催し, 指導者の資質向上に取り組んだ。また, (公財)日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助を継続した。			
・ 関係部局と連携した健康づくり意識の啓発	a	a	b
関係部局と連携し, 市民の健康づくりへの意識啓発に取り組むとともに, 誰もが気軽に参加できる事業の開催に向けて協議を進めた。			
・ 函館マラソンの実施等	a	a	a
2017大会は, 2016大会に引き続き, フルとハーフを同時に実施し, 過去最高の6,963人が参加のうえ開催され, コミュニティランニングについても昨年を上回る271人の参加があり, 成功裡に終了した。 2018大会の実施に向けては, 函館マラソン大会実行委員会において事業計画および予算が議決され, 2月には参加者の募集が始まった。			
・ 各種スポーツ大会の実施 (戸井・恵山・榎法華・南茅部地域)	a	a	a
道南駅伝競走大会や大運動会, 各地域でのミニバレー大会等のスポーツ大会を開催することで, 健康づくりの場を提供し, 地域住民のスポーツ参加機会の確保に務めた。			

主な事務事業のデータ			
◆ 主なスポーツ・レク事業の参加者数			単位: 人
事業名	H28	H29	備考
函館マラソン	6,873人	6,963人	出走者数
コミュニティランニング	196人	271人	〃
綱引き大会	654人	608人	体育協会主催
◆ 総合型地域スポーツクラブの設立状況			
・ 「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」	H20.2月設立		
・ 「Bay Walk Community はこだて」	H20.2月設立		
・ 「SPORTS北海道函館キャンパス」	H20.4月設立		
・ 「総合型潮スポーツクラブ」	H27.3月設立		
・ 「ミスポはこだて」	H28.2月設立		

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(2) 競技スポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
目 標	
優れた競技スポーツ指導者の養成や各種競技大会への参加促進、スポーツ少年団等の活動支援などに努めるとともに、全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント、スポーツ合宿の誘致を進める。	
平成29年度の取り組みの概要	
日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助事業や文化・スポーツ振興財団と連携し、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを行うなど指導者の養成に努めるとともに、競技団体やスポーツ少年団への助成やプロ野球公式戦をはじめ、全道・全国レベルの各種競技大会を開催した。また、一昨年にオープンした函館アリーナや函館フットボールパークを含めた各施設の情報発信に努めるとともに、ホームページやDVDを活用し、大会や合宿の積極的な誘致に努めた。	

評 価	
トップレベルの競技者を育成するため、NPO法人函館市体育協会やスポーツ施設指定管理者等と連携のもと、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを開催し、地元指導者や競技者の意識の向上が図られた。また、野球、サッカー、バスケットボールなどのプロスポーツを誘致し、市民のスポーツへの興味や関心の高揚に資することができた。新規施設である函館アリーナおよび函館フットボールパークにとどまらず、既存スポーツ施設の利用促進を図るため、競技団体等に出向き大会やスポーツ合宿の誘致活動を行った。	
妥当性	a 各取り組み内容は、市民の競技力や意識の向上のために必要なものであることから、妥当性をaとした。
効率性	a スポーツ指導者育成補助制度や、NPO法人函館市体育協会、函館市スポーツ少年団などへの運営助成制度の維持などにより、効率性をaとした。
有効性	a 関係団体での著名指導者の講演会等開催やプロスポーツの開催などにより、市民の競技力や意識の向上が図られることや、スポーツ合宿誘致については、新施設の利用促進のためのPR活動が奏功していることから、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向
<p>各種スポーツ団体をはじめスポーツ少年団、学校が相互の連携を一層深め、組織的・計画的に選手を育成する体制づくりを図る。</p> <p>市民のスポーツ参加への意欲を高め、地域スポーツの競技力の向上に資するうえで、今後さらに、トップレベルの大会や合宿誘致を図る。</p> <p>大会やスポーツ合宿の誘致については、各体育施設の利用を促進するうえで、中央の競技団体や、学校・実業団等への誘致PR活動の強化、旅行代理店やホテル・旅館に対し合宿誘致補助制度の周知などを図る。</p> <p>施設の活用事例などを映像化したDVDやホームページを活用し、全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント、スポーツ合宿の誘致を図る。</p>

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・ N P O 法人函館市体育協会，函館市スポーツ少年団等スポーツ団体への支援</p> <p>N P O 法人函館市体育協会，函館市スポーツ少年団，函館大洋倶楽部等に対し，運営補助金を交付するほか，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行った。</p>	a	a	a
<p>・ 全国，国際レベルの大会やプロスポーツイベント等の誘致</p> <p>市民のスポーツへの関心を高めるため，関係団体と連携し，新施設（アリーナ・フットボールパーク）の更なる利用促進を図るうえから，大会やプロスポーツイベント等の誘致活動を行った。 また，ツール・ド・北海道 2 0 1 7 を誘致し，大会開催補助金を交付するなど，大会運営の支援を行った。</p>	a	a	a
<p>・ 函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実</p> <p>函館市スポーツ賞として，本市スポーツの振興に功績のあった個人や団体，優秀な成績を収めた個人や団体を顕彰した。</p>	a	a	a
<p>・ スポーツ合宿の誘致促進</p> <p>スポーツ合宿誘致に関するホームページを随時更新し，函館アリーナやフットボールパークの施設概要，スポーツ合宿誘致補助制度についての情報発信に努めた。青森市や弘前市の高等教育機関を訪問した他，市内のホテルや旅館に対して，各施設や合宿誘致補助制度について周知を行い，制度等の利用促進を図った。 また，J P A 日本パラ陸上競技連盟の強化合宿を誘致し，レンタカーや施設の使用について支援を行った。</p>	a	a	a

主な事務事業のデータ			
◆平成29年度開催のプロスポーツイベント等開催実績			
開催月日	イベント名	会場	入場者数
6月18日	フットサル「エスポラーダ北海道対バサジィ大分」	函館アリーナ	1,325人
7月8日	ファンケルキッズベースボール	千代台公園野球場	参加500人
7月18日	プロ野球「日本ハムファイターズ対楽天イーグルス」	千代台公園野球場	10,692人
9月8-10日	ツール・ド・北海道 2 0 1 7	函館市内一円ほか	参加569人
2月3・4日	Bリーグバスケットボール「レバンガ北海道対アルパルク東京」	函館アリーナ	5,135人
◆運営補助金交付決算額			
補助金名	H28	H29	
函館市体育協会運営補助金	14,000千円	14,000千円	
函館大洋倶楽部運営補助金	900千円	900千円	
函館市スポーツ少年団運営補助金	300千円	300千円	

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(3) 児童生徒のスポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・学校教育部教育指導課
目 標	
学校体育や地域のスポーツ行事，自然体験活動の充実をはじめ，運動部活動の促進やスポーツ少年団の育成など，児童生徒の体力や運動能力の向上に努める。	
平成29年度の取り組みの概要	
<p>日常的な体力づくりの取り組みを進めるとともに，体育授業の改善に努める。さらには，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を養うとともに，各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにし，生涯にわたって健康を保持増進する態度を育てるなど，教科指導等の充実にも努めるほか，少子化に対応するため，複数校での各種大会参加を促進するなど，運動部活動の充実にも努めた。</p> <p>また，函館市スポーツ少年団に対し，運営補助金を交付するとともに，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行うほか，児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成支援にも努めた。</p>	

評 価	
<p>学習指導要領に則り，教科指導の充実に向け，児童生徒や地域の実態を踏まえて体育の授業改善を行ったほか，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受けた児童生徒の体力や運動能力の向上を目指した取り組みが進められた。</p> <p>また，子どもからお年寄りまで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努め，様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが推進された。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は児童生徒の体力や運動能力の向上のために重要であるので，妥当性をaとした。
効率性	b 各取り組み内容について計画的に進めたが，一層効率的に進める工夫が必要であるので，効率性をbとした。
有効性	a 調査等の結果も活用して専門的事項等についての学校教育指導等を行うことで，各学校がその後の教育活動の方向性を見いだすことができたという成果を上げたので，有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向
<p>教員の指導者不足を解消するために，学校体育における武道等や部活動の外部コーチによる指導を促進しているが，競技種目により導入が進んでいないものもあることから，各競技団体等との連携をさらに強める。</p> <p>函館市スポーツ少年団に対する運営の補助や，各種競技における全国大会参加の補助を継続し，児童生徒の体力や運動能力の向上に努めるほか，総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援をさらに進める。</p>

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・教科指導等の充実	a	b	a
各種調査等の結果を受け、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てるための教科指導等の充実に努めた。			
・運動部活動への参加推進	a	b	a
少子化に対応するため、複数校での中体連、高体連大会への参加推進に努めることにより、各種大会が盛んに開催されることを促し、運動部活動の充実に努めた。			
・地域スポーツ活動への参加促進	a	a	a
総合型地域スポーツクラブの育成支援を図り、地域の子どもたちが地域住民とともに様々なスポーツ活動へ参加できるような機会の提供に努めた。			

主な事務事業のデータ
<p>◆総合型地域スポーツクラブの設立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立 ・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立 ・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立 ・「潮スポーツクラブ」 H27.3月設立 ・「ミスポはこだて」 H28.2月設立

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(4) 障がいのある人のスポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
目 標	
障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、団体活動や行事開催への支援などを通じ、多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の充実に努める。	
平成29年度の取り組みの概要	
関係団体と連携し、障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、大会出場者への支援などに努めた。	

評 価	
本市では、障がい者のスポーツ活動として、総合福祉センターや市内体育施設を利用した陸上競技や水泳、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニスなど様々なスポーツが行われている。一方で障がい者の多くはスポーツ・レクリエーション活動への参加が少ない状況にあることから、関係部局である保健福祉部との連携を図り、各種スポーツ教室の開催、函館マラソンやコミュニティランニング大会への参加促進を図った。また、日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど、障がい者スポーツ指導者の養成に資することができた。	
妥当性	a 各取り組み内容は、障がい者のスポーツ・レクリエーションへの活動促進に重要であることから、妥当性をaとした。
効率性	a 指導者育成補助制度や、大会参加費用の補助の維持などにより、効率性をaとした。
有効性	b 各種スポーツ教室の開催やコミュニティランニング等により障がい者のスポーツ参加が図られているが、指導者の育成など課題もあることから、有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向	
<p>関係部局や関係団体などとの連携のもと、指導者の養成やボランティアの育成と活用、障がい者スポーツに関する、行事の充実、情報提供、さらには各種大会への参加促進や大会の誘致に努める。</p> <p>指導者育成補助制度の積極的活用により、日本障害者スポーツ協会公認のスポーツ指導員資格を取得してもらうよう努める。</p> <p>障がい者が活動・参加するスポーツ種目によっては、既存体育施設の構造上の不備やバリアフリー化などの課題もあり、計画的な施設改修に努める。</p> <p>(公財)日本障がい者スポーツ協会公認指導者が多く登録されているものの、指導者の活用の場が少ないため、活動の場の確保に努める。</p>	

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・ 関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実</p> <p>保健福祉部や函館地区障害者スポーツ指導者協議会などと連携し、インターネットを活用した指導者情報の提供やスポーツ教室の開催などに努めた。</p>	a	a	b
<p>・ 全道、全国大会など各種大会への参加促進</p> <p>北海道障害者スポーツ大会などへの参加経費を補助するなど大会への参加促進に努めた。</p>	a	a	b
<p>・ スポーツ・レク指導者の養成</p> <p>(公財)日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど障害者スポーツ指導者の養成に努めた。</p>	a	a	b

主な事務事業のデータ
<p>◆ 函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録者数 65名 (H30.3.31現在)</p>

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(5)	スポーツ・レクリエーション環境の充実
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
目 標		
<p>函館アリーナ・函館フットボールパークの効果的な利用促進を進めるとともに、既存施設の改修や設備の充実を図るなど、スポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。</p>		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>新規施設である、函館アリーナおよび函館フットボールパークについては、大会・合宿誘致活動を進めながら、さらに効果的な利用の促進を図った。 また、既存の施設については、適時の改修や設備の充実に努めた。 学校開放事業については、施設・設備の整備などスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。</p>		

評 価		
<p>函館フットボールパークのクレーグラウンドについては、全国大会の受入体制整備に向け天然芝化改修工事に着手したほか、函館アリーナについては、供用2年後で確認された支障箇所につき対応した。また、学校開放事業については、開放玄関の修繕や使用に耐えがたいスポーツ用具の更新などスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。</p>		
妥当性	a	各取組内容は、スポーツ・レクリエーション環境の充実に必要性が高いため、妥当性についてはaとした。
効率性	b	既存施設の老朽化に対する維持補修費の十分な確保が難しいことなどで、効率性についてはbとした。
有効性	b	既存施設については、必要な維持補修を十分に進められないことなどで、有効性についてはbとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>函館アリーナおよび函館フットボールパークについては、さらに利用促進を図りながら運用を進めるとともに、フットボールパークのクレーサッカーグラウンドについては、天然芝化改修を行い施設全体での利用効果を高める。 老朽化が進む既存施設の充実や維持補修については、緊急性や必要度を勘案しながら計画的・段階的に進めていく。 入舟町前浜海水浴場の開設については、利用者数の動向に注意しながら、安全が確保されるとともに充実した環境の提供を進めていく。 スポーツ開放については、利用団体数の動向を把握しつつ、学校施設統廃合などで利用の阻害が生じないように対応を図る。 関係部局とも連携しながら民間施設の情報を収集し、市民への情報提供に努める。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・新たなスポーツ施設の充実 函館アリーナおよび函館フットボールパークについては、順調に市民利用がされるとともに、大規模大会・コンベンションも実施されるなど、問題なく運用を進めた。	a	a	a
・その他既存施設の改修と設備の充実 老朽化が進む各体育施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修や補修工事を実施し、施設の機能充実を図った。	a	c	b
・海水浴場のあり方検討 入舟町前浜海水浴場の開設にあたっては、入場者数の動向を見極めながら、施設・設備の充実と、利用者の安全性の確保に努めた。	a	b	b
・スポーツ開放校の拡大 スポーツ開放については、公正な事業利用を確保し、平成29年度での市立中学校統廃合による開放施設数減の影響を受けることなくサービスの提供を確保した。また、機能充実のため設備や備品等の整備にも努めた。	a	a	b
・民間施設の情報収集・情報提供 民間におけるスポーツ施設の状況把握に努め、市民の健康維持・増進に資するため、市のホームページを通じて広く情報提供を行った。	c	b	d

主な事務事業のデータ				
◆平成29年度 函館フットボールパーク移転改修事業費 (単位: 円)				
函館フットボールパークサッカーグラウンド移設・天然芝化改修工事	77,544,000円			
函館フットボールパーク散水設備整備工事	21,708,000円			
函館フットボールパーク園路支障物件移設工事	6,210,000円			
上記工事に係る施工監理委託	1,749,600円			
函館フットボールパーク工事仮フェンス設置工事	6,577,200円			
資材価格調査委託	907,200円			
工作物完了検査手数料	11,000円			
	114,707,000円			
◆平成29年度 入舟町前浜海水浴場利用実績				
	H27	H28	H29	
利用者数	2,652人	6,415人	2,279人	
◆スポーツ開放利用実績 (体育館)				
	H27	H28	H29	
利用者数	75,964人	72,195人	70,488人	
利用回数	7,452回	7,195回	7,100回	

基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(1) 縄文文化遺跡群の保存活用
担当部課	生涯学習部文化財課
目 標	
<p>縄文文化交流センターを中核として、世界文化遺産の本登録を目指す史跡垣ノ島遺跡・大船遺跡など貴重な縄文文化遺産を活用した郷土学習と地域の活性化を図るとともに、市民の縄文文化に対する理解を深めるため普及・啓発や民間団体の活動支援に努める。</p>	
平成29年度の取り組みの概要	
<p>史跡垣ノ島遺跡については、基本計画、基本設計に基づき、平成32年度の公開を目指して保存整備に着手した。</p> <p>世界遺産登録推進事業については、正式登録を目指して関係機関、自治体と連携し課題の整理や市民の機運の醸成を図りながら早期の登録に向けた事業展開を図った。</p> <p>縄文文化交流センターについては、指定管理者による効果的な管理運営をサポートするとともに、国宝等指定文化財の保存活用においては連携しながら万全の管理を行った。</p>	

評 価	
<p>史跡垣ノ島遺跡の整備は、補助金の減額に伴い当初予定の事業内容の見直しを行ったが、盛り土遺構の造成に係る実施設計は完了させて、平成30年度の造成工事に支障が無いように取り進めた。</p> <p>世界遺産登録においては推薦が見送られたものの、ワーキンググループの設置をはじめ各種会議に参加して課題解決とともに推薦書の改訂に向けて取り組んだ。</p> <p>縄文文化の普及活用においては、縄文文化交流センターの活用を念頭に、講演・講座の依頼があった各種団体等に対して全て対応するとともに、展示会やマスコミ等によるイベントにも積極的に参加して縄文文化の普及に努めた。</p>	
妥当性	<p>b 縄文文化遺跡群の保存活用事業は、現在本市が目指す交流人口の増大やインバウンドに向けた政策に合致しており、特に世界遺産に正式登録されれば本事業のさらなる取り組みが必要となることからbとした。</p>
効率性	<p>b これらの事業を推進するためには関係部局や関係機関、関係団体等との連携とともに、より効率的、効果的な展開が必要であることからbとした。</p>
有効性	<p>b 縄文遺跡群の保存活用は貴重な文化財を後世に伝えるとともに、史跡整備や世界遺産の正式登録は観光をはじめ地域振興に大きく寄与するものであるが、現在の取り組みに加えさらなる検討の余地があることからbとした。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>ここ数年来、国庫補助金の減額や世界遺産登録に向けた国内推薦時期が不確定など事業の遂行に関して不透明な要素が課題として挙げられる。</p> <p>その一方で、縄文文化への市民の理解や関心は徐々に高まっており、関係機関や民間団体との連携をさらに強化しながら様々なアプローチでの取り組みが必要となっている。</p>

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・ 史跡垣ノ島遺跡の整備	a	b	b
平成28年度に策定した基本計画や基本設計に基づき、所要の実施設計や現況調査、発掘調査を実施するとともに可能な限りの支障木を伐採した。			
・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産正式登録に向けた取り組みの強化	a	b	b
昨年度は「北海道・北東北の縄文遺跡群」の国内推薦に向けて引き続き4道県を中心に構成資産を有する自治体と連携を図り、登録推進に向けた課題の整理や各種事業を展開し、次回の推薦に向けて取り組んだ。			
・ 縄文文化交流センターの運営・活用	b	a	b
本市の縄文文化発信の中核施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の事業を推進した。また、指定管理者による効果的な管理運営をサポートした。			
・ 縄文文化交流事業の推進	b	b	b
関係団体などと連携して「縄文シティサミットinはこだて」を開催し関係自治体との連携を深めることはできた。一方では、マスコミや各種団体等から依頼のあった事業や講演等には必ず参加し市民への周知や世界遺産登録への気運醸成に務めた。			

主な事務事業のデータ					
◆ 史跡垣ノ島遺跡保存整備事業	32,400千円				
◆ 世界遺産登録推進関係経費	1,304千円				
・ 登録推進関係経費	698千円				
・ 推進会議負担金	606千円				
◆ 縄文文化交流センター管理委託経費	46,352千円				
◆ 縄文文化交流センター利用状況					
	H26	H27	H28	H29	備考
入館者数	22,508人	21,218人	19,688人	19,791人	
◆ 主な市民向け講座の開催(12回:土器づくり体験等)					
◆ 史跡大船遺跡保存管理経費	3,218千円				

基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(2)	特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
国との連携を図り，貴重な文化財である「特別史跡五稜郭跡」の適正な保存と活用を図る。		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>崩落の危険性の高い石垣の定点調査および国有財産アカマツの保存整備（3か年計画の2年目）を実施した。</p> <p>堀内周南西側石垣の保存修理のための仮設橋・仮設道路の設置および修理個所の止水工事を実施した。</p> <p>郭内小土塁と二の橋の補修を行った。</p> <p>また，城郭・歴史等各分野の専門家で構成する「特別史跡五稜郭跡保存整備委員会」および「石垣整備専門部会」を開催し，史跡の保存整備について協議した。</p>		

評 価		
堀内周南西側石垣の保存修理を実施するための仮設橋・仮設道路の設置および修理個所の止水工事を実施することができた。		
妥当性	a	特別史跡の保存整備については，所有者もしくは管理団体が主体的に実施するもので，他団体に担わせることができないことから，妥当性をaとした。
効率性	b	保存整備委員会や文化庁・道教委の指導を受け，保存整備を適切に進めることができたことから，効率性をbとした。
有効性	b	国補助金が減額されたため，当初計画どおりの工事が出来なかったことから，有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>保存整備委員会や国・道とも協議し，石垣の保存修理を進めていく。また，国有財産アカマツの保存整備などを行い，史跡の景観向上を図っていく。</p> <p>また，文化庁から，史跡の適切な保存管理が求められていることから，今後，保存活用計画の策定について検討する必要がある。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・ 特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進	a	b	b
<p>特別史跡五稜郭跡保存整備委員会および石垣整備専門部会を開催し、今後の計画的な保存整備を実施するための協議を行うとともに、石垣の保存修理等の史跡整備を行った。</p>			

主な事務事業のデータ					
◆ 特別史跡五稜郭跡環境整備事業	82,800千円				
・ 石垣定点調査	5ブロック26点				
・ アカマツ保存整備	21本(全85本中)				
・ 石垣保存修理	仮設橋・仮設道路設置, 修理個所の止水				
・ その他補修	郭内小土塁法面(150㎡), 二の橋欄干3本				
・ 保存整備委員会開催	委員会2回, 石垣整備専門部会2回開催				
◆ 箱館奉行所利用状況					
	H26	H27	H28	H29	備考
入館者数	149,368人	144,070人	179,032人	160,905人	

基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(3)	重要文化財旧函館区公会堂の保存修理
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
国や道との連携を図り，貴重な文化財である「重要文化財旧函館区公会堂」の適正な保存を図る。		
平成29年度の取り組みの概要		
平成29年度は保存修理に向けて文化庁と協議を行った。 当初は平成29年度4月から保存修理事業を実施することを想定していたが，熊本地震等の影響から新規事業の着手を先送りするとの文化庁の方針により，平成30年2月の交付決定となったことから，当初の予定通りの事業実施はできなかった。		

評 価		
重要文化財旧函館区公会堂の保存修理に向けて，文化庁の指導を受けつつ準備に取り組むことができた。		
妥当性	a	重要文化財の保存整備については，所有者が主体的に実施するもので，他団体に担わせることができないことから，妥当性をaとした。
効率性	b	当初の想定よりも事業着手が遅れたことから，効率性をbとした。
有効性	b	当初の想定よりも事業着手が遅れたことから，有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向		
平成30年度から耐震補強を含む保存修理工事に着手することから，今後とも国や道の指導を受けながら事業を進めるとともに，修理後のリニューアルオープンに向けて活用方策の検討を進めていく。		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・重要文化財旧函館区公会堂の保存修理事業の推進	a	b	b
<p>平成29年度は保存修理に向けて文化庁と協議を行った。 当初は平成29年度4月から保存修理事業を実施することを想定していたが、熊本地震等の影響から新規事業の着手を先送りするとの文化庁の方針により、平成30年2月の交付決定となったことから、当初の予定通りの事業実施はできなかった。</p>			

主な事務事業のデータ					
◆ 旧函館区公会堂利用状況					
	H26	H27	H28	H29	備考
入館者数	156,041人	151,554人	174,408人	152,076人	
◆ 重要文化財旧函館区公会堂保存修理事業 20,054千円					
・保存修理実施設計	} 平成30年度に繰越				
・保存修理工事					
・保存修理工事監理					

基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(4)	文化財建造物の保存活用
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
市内に所在する文化財建造物の適正な保護・保存を図る。		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>国補助の随伴補助として、重要文化財函館ハリストス正教会復活聖堂の耐震診断事業に対して補助を行った。 また、文化庁担当官の現地指導に随行し、事業に対しての指導を行った。</p>		

評 価		
重要文化財函館ハリストス正教会復活聖堂の耐震診断事業に対して支援を行うことができた。		
妥当性	b	重要文化財の所有者に対して文化財保護のための支援を行う必要があることから、妥当性をbとした。
効率性	b	文化庁・道教委から指導を受けながら事業を実施することができたことから、効率性をbとした。
有効性	b	耐震補強および今後の保存修理に向けて検討を行うことができたことから、有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向
今後とも所有者の協力を得ながら、国や道の指導を受け文化財建造物の適正な保護・保存を図っていききたい。

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・重要文化財函館ハリストス正教会復活聖堂の保存修理事業の支援	b	b	b
<p>重要文化財函館ハリストス正教会復活聖堂について、国庫補助により所有者が実施する耐震診断を支援し、今後の保存修理に向けた検討を行い、建物の保存と活用を図った。</p>			

主な事務事業のデータ	
<p>◆ 重要文化財函館ハリストス正教会復活聖堂保存修理事業 保存修理事業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物構造調査 ・ 地盤調査 ・ 耐震診断 ・ 文化庁調査官現地指導 ほか 	<p>2, 177千円 (事業費 12, 440千円)</p>

基本施策 5 幼児教育の充実

具体の施策	(1)	幼児教育の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学校教育課・保健給食課・南北海道教育センター	
目 標		
<p>幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ、家庭、地域等と連携し子育てを支えるため、市立幼稚園の保育内容・方法の充実に努める。 また、市立幼稚園へ就園を希望する幼児の教育環境を確保する。</p>		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深め、生活体験や遊びの経験を充実させる教育を進めるとともに、市立幼稚園間の連携や、国公立幼稚園、学校、地域との交流を推進した。 また、公立・私立の幼稚園と保育所、小学校が連携を一層深めるための働きかけを行った。</p>		

評 価		
<p>幼稚園教育の充実を目指し、家庭や地域、幼稚園それぞれの教育機能を生かし、発達や学びの連続性に配慮した教育を推進するとともに、未就学児の保護者を含め、保護者の子育ての不安を解消するための取り組みなどを進めることができた。また、学校教育指導の機会を通して、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた保育の充実、小学校学習指導要領との関連性および小学校との連携の大切さなどについての理解を図った。</p>		
妥当性	a	教育内容の充実に向けた学校評議員の活用や職員研修の充実は、新制度への対応も含め今後も重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a	学校評議員の活用や研修の実施等を計画的に行うことで、効率的に取り組みを進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a	市立幼稚園間の連携や、国公立幼稚園、学校、地域との交流が一層深まるという成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向
<p>幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、教育環境や教育内容等の一層の充実を目指すとともに、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続や、教育上特別な配慮を要する幼児の指導・支援の在り方について、園内研修の一層の充実を図っていく必要がある。</p>

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・教育内容の充実	a	a	a
幼稚園教育要領を踏まえ、一人ひとりの幼児の発達の課題や各園の地域の実態等に応じた保育の実現と、幼児教育における課題の研究に取り組み、市全体の幼児教育の振興が図られるよう情報発信を行った。			
・学校評議員の活用	a	a	a
はこだて幼稚園と戸井幼稚園において積極的に地域との連携を図り協力の輪を広め、地域を生かし地域に学ぶ教育活動を推進するため、学校評議員から意見を聞き、地域に関わった園づくりを進めるよう働きかけた。			
・職員研修の充実	a	a	a
2つの市立幼稚園において、保育の質的な向上を図るための研修を実施した。また、教育センターの研修や各種研究大会等への積極的な参加を促した。			

主な事務事業のデータ
<ul style="list-style-type: none"> ◆園教育指導（経営訪問） 2回 ◆園教育指導（要請訪問） 2回 ◆幼稚園・こども園，小学校連絡協議会 1回

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター・学校教育課
目 標	
義務教育における基礎的・基本的な事項の確実な定着を図るとともに、個性や可能性を伸ばす教育課程の進行管理に努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、意欲的に学び考える力をはぐくむ教育を推進する。	
平成29年度の取り組みの概要	
<p>「学力向上プロジェクト推進委員会」で標準学力検査結果の分析を行い、授業改善のための提案授業を実施した。</p> <p>また、指導主事による学校訪問を行い、各学校の課題等を把握し専門的見地から指導を行うとともに、公開研究会や公開授業により保護者や地域への実践成果の発信などを行い、保護者・地域と連携した学校づくりに取り組んだ。</p> <p>また、学力向上に向けた効果的取組が各学校でなされるよう各種研修会等を開催した。</p>	

評 価	
<p>「学力向上プロジェクト推進委員会」で標準学力検査結果の分析を行い、授業改善のための提案授業を実施した。</p> <p>また、指導主事による学校訪問を行い、各学校の課題等を把握し、専門的見地から指導を行うとともに、公開研究会や公開授業により保護者や地域への実践成果の発信などを行い、保護者・地域と連携した学校づくりに取り組んだ。</p> <p>さらに、学力向上に向けた効果的取組が各学校でなされるよう各種研修会等を開催した。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は、確かな学力と創造性をはぐくむ教育の推進において重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	b 学校教育指導の充実、各種調査の実施と活用、家庭教育の啓発、新学習指導要領への対応など確かな学力を身につけさせる取り組みを推進したが、十分な成果をあげていないので有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向
<p>確かな学力を確実に身に付け、創造性の育成が一層図られるよう、各種調査を実施し、調査結果を活用するとともに、地域・保護者に向けた学力向上の成果の発表や家庭教育の啓発を行うよう学校への働きかけを行い、新学習指導要領の実施に向けた研修会を実施し教職員の理解を深めるとともに、学習指導の一層の充実のための指導・助言を行う。</p>

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・学校教育指導の充実	a	a	a
<p>学校教育指導経営訪問により、各学校における年度の教育推進にかかわる重点や課題を把握するとともに、適宜学校を訪問することにより、学校教育指導に関する専門的事項について指導助言を行うなど、本市の学校教育の充実を図った。</p>			
・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用	a	a	b
<p>小学校第4学年、中学校第1学年を対象に標準学力検査および学習意識調査を実施し、調査結果については「函館市学力向上プロジェクト推進委員会」で分析し、改善の方策を報告書にまとめ学校に示すとともに、南北海道教育センターで実施する研修における公開授業に生かした。</p>			
・保護者・地域と連携した学校づくり	a	a	b
<p>学力向上の視点から、公開研究会や地域公開授業の実施を各学校に働きかけるとともに、他校・保護者・地域に向けた発信や実践の成果の発表を促した。また、家庭教育を啓発する取り組みを進めた。</p>			
・新学習指導要領への対応	a	a	b
<p>教育課程担当者会議等で学力向上に向けた効果的な取り組みを交流し、各学校における取り組みの充実を図った。 また、南北海道教育センターにおける各種研修および研究でそれらの内容を取り入れ、教職員の理解を深めた。</p>			
・学力向上非常勤講師の配置	a	a	a
<p>習熟度別少人数指導を実施していない小学校に小学校教諭普通免許状所有者を配置し、小学校算数科における指導方法の工夫改善を行い、児童の学習への関心・意欲および学力の向上を図った。 また、美術科や家庭科などの免許外教科指導を行っている中学校に普通免許状所有者を配置し、教員が本来の教科指導に専念できる環境を整え、生徒に専門的で質の高い授業を保障し、生徒の学習への関心・意欲および学力の向上を図った。</p>			
主な事務事業のデータ			

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学校教育課	
目 標		
ボランティア活動や社会・自然体験活動、読書活動など、多様な活動や生徒指導体制の充実を図り、豊かな人間性をはぐくむ教育の充実に努める。		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>道徳教育や社会体験活動を通じて、豊かな道徳性を育成できるようその取り組みを進めるとともに、読書活動を促すための情報提供を行った。</p> <p>また、豊かな人間性をはぐくむためには、生命を尊重する教育の推進が重要であることから、道徳のほか各教科など多くの場面において専門家や地域人材を活用してその推進に取り組むほか、生徒指導に関しては各学校の組織的な体制づくりに努めた。</p>		

評 価		
<p>道徳教育や社会体験活動を通じて、豊かな道徳性を育成できるようその取り組みを進めるとともに、読書活動を促すための情報提供を行った。</p> <p>また、豊かな人間性をはぐくむためには、生命を尊重する教育の推進が重要であることから、道徳のほか各教科など多くの場面において専門家や地域人材を活用してその推進に取り組む、生徒指導に関しては各学校の組織的な体制づくりに努めた。</p>		
妥当性	a	各取り組み内容は豊かな人間性をはぐくむ教育の推進において重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a	各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進められたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	b	学校現場を中心として、子どもたちの体験活動や生徒指導、道徳教育の充実にかかわる取り組みを進め、成果を上げているが、今後さらに取り組みの推進を図る必要があるため有効性をbとした。

今後の課題・取組の方向		
<p>児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成が一層図られるよう、道徳の時間の充実や、家庭や地域社会との連携を図り、ボランティア活動、社会・自然体験活動など豊かな体験の機会を増やすよう学校への働きかけを行うとともに、学校教育指導等を通じて生徒指導の一層の充実のための指導・助言を行う。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・ 道徳教育の充実	a	a	a
<p>学校教育指導等を通して、豊かな心をはぐくむ道徳教育が推進されるよう各学校に指導助言を行うなど、道徳教育の充実に向けた取り組みの推進に努めた。 各学校においては、学級の支持的風土を醸成するための取り組みを推進した。</p>			
・ 社会体験活動への参加促進	a	a	b
<p>豊かな道徳性を育成するために、直接、人と人が触れ合うことや自然や生き物とかかわりを深めたり、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験を実施するよう働きかけた。</p>			
・ 生徒指導の充実	a	a	b
<p>各学校における生徒指導上の課題解決に向け、生徒指導訪問による指導助言を行うとともに、小中学校生徒指導研究協議会において各学校の取り組みを交流し、各学校において、小・中学校間の連携意識が深まり、組織的な体制づくりが充実するよう努めた。</p>			
・ 読書活動，学習用図書 の 充実，学校図書館 の 活用	a	a	b
<p>朝読書やボランティアによる読み聞かせ，読書感想文コンクールへの参加など，読書活動が推進されるよう情報提供等を行った。</p>			
・ 生命を尊重する教育の推進	a	a	a
<p>教育活動全体を通して，生命尊重にかかわる指導を充実させるとともに，函館市ノーマライゼーション推進会議と連携を図り，ノーマリー教室等を実施するなど，自他を大切に する人権意識を高める教育の推進に努めた。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>・ アクティブ・ラーニング研修会（道徳）を年3回開催 延べ494人参加</p>			

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・保健給食課
目 標	
子どもたちの「知・徳・体」の調和のとれた成長を目指し、望ましい生活習慣の形成、健康と体力向上のための取り組みを進める。	
平成29年度の取り組みの概要	
<p>各学校において、各調査の結果を受け、体力づくりの取り組みや体育の授業改善に努めるよう指導・助言を行った。また、栄養教諭と担任が連携を図って食に関する指導計画の改善を進めるなど、子どもの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みを進めたほか、関係機関等との連携を図りながら、性に関する指導、薬物乱用防止、交通安全教育や防災に関する取り組みを進めるなど、自らの健康・安全を考え、行動する子どもの育成に努めた。</p> <p>また、効果的なむし歯予防対策として、「フッ化物洗口事業」を試行的に実施し、実施運用上の課題などを把握するとともに、安全かつ効果的に本格実施するための方法を検証した。</p>	

評 価	
各学校において、各調査の結果を受け、体力づくりの取り組みや、体育の授業改善に努めるよう指導・助言を行った。また、栄養教諭と担任が連携を図って食に関する指導計画の改善を進めるなど、子どもの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みを進めたほか、関係機関等との連携を図りながら、性に関する指導、薬物乱用防止、交通安全教育や防災に関する取り組みを進めるなど、自らの健康・安全を考え、行動する子どもの育成に努めた。	
妥当性	a 各取り組み内容は子どもたちの「知・徳・体」の調和のとれた成長のために重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めることができたので効率性をaとした。
有効性	a 各取り組み内容について、関係機関との連携、資料の発行、研修の開催等により各学校への働きかけを行ったという成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向	
<p>各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等を基に、体力づくりの取り組みや、体育の授業改善を進める必要がある。また、フッ化物洗口の全小学校での実施や薬物乱用防止の取り組み・性教育・食育・安全教育等の充実を図るとともに、家庭や地域との連携の下、健康増進の取り組みを始め、校区の安全マップの見直しや防災計画の策定及び充実を図る必要がある。学校における養護教諭や栄養教諭等の役割について指導・助言を行うとともに、保護司・保健所等の関係機関との連携を深め、情報交換を行い、各学校の取り組みの支援を行う。また、全小学校でのフッ化物洗口の実施に向け、取り組みを進めていく。</p>	

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・健康教育の推進</p> <p>子どもたちの健やかな心身をはぐくむため各種調査の結果等を受け、各学校において全校で取り組む体力づくりや楽しさを実感できるような体育の授業改善、さらに、家庭での望ましい生活習慣を啓発する取り組みが推進されるよう働きかけた。</p>	a	a	a
<p>・食育の推進</p> <p>食に関する指導の充実を目指し、各学校の食に関する指導計画の充実を図った。また、栄養教諭等と担任が協力して指導を行うなど、学校における食育の推進に努めたとともに、栄養教諭等の実践的指導力の向上を図るため研修等における指導助言に努めた。</p>	a	a	a
<p>・性教育の推進</p> <p>関係機関と連携を図り、各学校の性に関する指導計画の整備や充実に向けた取り組みを積極的に進めた。</p>	a	a	a
<p>・安全教育の推進</p> <p>関係機関との連携により交通安全教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等を計画的に開催した。また、子どもたちが安全に通学できるよう計画的かつ継続的に通学路の安全対策を行うとともに、安全マップの見直し等を行うよう学校に働きかけた。また、地域と連携した防災教育や安全教育を推進した。</p>	a	a	a
<p>・学校保健の推進</p> <p>医師会、歯科医師会、学校薬剤師会の協力を得て、学校保健安全法に基づき、児童生徒および教職員等の健康診断等を実施するほか、学校環境衛生の基準に基づいた飲料水やプール水の水質検査、教室等の空気検査等を実施し、学校保健の推進に取り組んだ。また、規模別に選定した3校の小学校において「フッ化物洗口事業」を試行的に実施し、実施運用上の課題などを把握するとともに、安全かつ効果的に本格実施するための方法を検証した。</p>	a	a	a
主な事務事業のデータ			
<p>◆ フッ化物洗口事業の試行実施 (亀田小学校, 弥生小学校, 白尻小学校)</p>			

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(4) 地域とともにある学校づくりの推進
担当部課	学校教育部学校教育課・教育指導課
目 標	
<p>学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動を展開するとともに、地域内の小・中学校における教育目標の共有など小中一貫教育の実現に向けた取り組みや保護者・地域住民などへの教育活動の公開を進めることにより、地域と一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校づくりを推進する。</p>	
平成29年度の取り組みの概要	
<p>保護者・地域住民などが学校運営に参画するコミュニティ・スクール制度をはじめ、学校評議員制度、地域の教育資源や多様な人材を積極的に活用し、学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動を充実させたとともに、小中一貫教育の実現に向け、地域内の小中学校が連携した取組を進めた。また、学校評価や教育活動の公開など開かれた学校づくりを実現するための取組を進めた。</p>	

評 価	
<p>学校運営協議会委員、学校評議員、保護者や地域住民の意見や地域の教育資源を積極的に活用し、学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動の充実を図った。また、小中一貫教育、学校評価や教育活動の公開など開かれた学校づくりなどの取組に努めた。</p>	
妥当性	a 各取組内容は学校の教育活動の改善に向け、地域との連携を深めるために重要であるので妥当性を a とした。
効率性	a 地域の教育資源を活用して、教育指導の充実が図られたので効率性を a とした。
有効性	b 各取組により、学校が客観的な評価を得て、地域との連携を深めながら教育活動を進めることができたという成果を上げたので有効性を b とした。

今後の課題・取り組みの方向	
<p>教育資源を効果的に活用した教育活動の一層の充実が必要となる。 学校関係者評価は、自校の教育活動や学校運営について評価し、その結果を改善に生かすとともに、学校が保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが大切であることから、ホームページの活用などにより評価を広く公表するなど、各学校の取り組みをより充実する必要がある。 学校・家庭・地域の連携・協働によって、子どもたちの豊かな学びを創造するため、小中一貫教育やコミュニティ・スクールなど地域とともにある学校づくりを一層推進する必要がある。</p>	

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の活用	a	a	b
<p>保護者および地域住民の学校運営の参画の促進や連携強化を進めるため、引き続き五稜郭中学校の学校運営協議会において、学校と保護者、地域住民等と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んだ。</p> <p>また、未導入校の学校関係者に対する研修を実施するなどコミュニティ・スクールの早期導入に向けた取り組みを行った。</p>			
・学校評価の充実	a	a	a
<p>全ての幼稚園、小・中・高等学校において、子どもや保護者に対してアンケート等を実施した上で、組織的に自己評価を行い、結果を公表した。</p> <p>また、学校関係者評価を実施し自己評価の結果について、評価を行った。</p> <p>結果については、改善策とともに、学校便りへの掲載や保護者懇談会での説明等によって公表した。</p>			
・小中一貫教育に向けた取り組み	a	b	b
<p>これまで各中学校区で推進してきている小中連携の取り組みについて、目指す子ども像や重点目標などを共有するとともに、教育課程の連続性の視点からこれまでの取り組みの充実を図り、中学校区における小中一貫教育を進めた。</p>			
・地域の教育的資源の活用	a	a	a
<p>地域の自然・歴史・文化などを学ぶ学習を充実させた。</p> <p>特に、「箱館奉行所」や「縄文文化交流センター」を活用した取り組みを発信するとともに、小学校社会科副読本の内容の改訂を行い、函館の特性を生かした学習を充実させた。</p> <p>また、地域人材や教育大学、未来大学の学生ボランティアの活用、伝統文化や芸術に直接触れる活動等、ふるさとの文化や伝統についての理解を深めるふるさと学習の充実を努めた。</p>			
・部活動地域支援者の活用	a	a	a
<p>中学校の各種部活動に、専門的な技術指導ができる地域支援者を活用し、技術指導面、精神面における教員の負担軽減を図るとともに、学校教育の一環である部活動の充実を図った。</p>			

主な事務事業のデータ		
◆ コミュニティ・スクール導入校		
中学校 1校（五稜郭中学校 H28～）		
◆ 部活動地域支援者の活用		
年度	H28	H29
活用実績	9校12種目	13校19種目

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(5)	社会の変化に対応した教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学校教育課・南北海道教育センター	
目 標		
<p>外国人英語指導助手の活用による語学教育をはじめ、地域人材の活用による小学校外国語活動の充実、中学生海外派遣事業や留学生との交流を通じ、豊かな国際感覚を身に付ける教育を推進する。</p> <p>また、望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育や高度情報化社会に対応できるような情報教育、環境や資源の大切さを学ばせる環境教育の一層の充実に努める。</p>		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>学習指導要領の改訂に伴い導入される小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科について、各学校が円滑に移行できるよう教育課程の編成に対する情報提供および学習内容の周知・徹底を図った。また、中学・高等学校では、授業改善のための実践研究を継続して行った。</p> <p>また、中学生を姉妹都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。</p> <p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。</p> <p>I C Tの活用に関する教員研修の実施、携帯電話・スマートフォン等の調査結果に基づく指導・助言等により情報教育の充実に努めた。</p> <p>環境教育推進のため、教職員の啓発、校内組織や指導計画の整備充実に努めた。</p>		

評 価		
<p>英語教育の充実に向けて、小学校で外国語活動の指導計画の整備や充実に努め、中・高では実践研究を継続して行った。</p> <p>また、中学生を姉妹都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。</p> <p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。</p> <p>I C Tの活用に関する教員研修の実施、携帯電話等の調査結果に基づく指導・助言等により情報教育の充実に努めた。</p> <p>環境教育推進のため、教職員の啓発、校内組織や指導計画の整備充実に努めた。</p>		
妥当性	a	国際感覚を身に付ける教育やキャリア教育、情報教育、環境教育の充実に向けた各種事業および教員研修の充実は、今後も重要であるので妥当性を a とした。
効率性	a	各種事業や研修の実施等を計画的に行うことで、効率的に取り組みを進めたので効率性を a とした。
有効性	a	国際感覚を身に付ける教育やキャリア教育、情報教育、環境教育の充実にかかわる取り組みが進められたという成果を上げたので有効性を a とした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>社会の変化に対応した教育を推進していけるよう、外国語活動や英語教育、職場体験学習や情報教育、環境教育の充実に向けて、学校への働きかけを行うとともに、学校教育指導等を通じて指導計画の整備や充実のための指導・助言を行う。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・ 英語教育, 外国語活動の充実</p> <p>学習指導要領の改訂に伴う英語教育の充実を図るため小学校外国語活動研究協議会や教員研修の実施, 小学校外国語活動サポーター派遣事業の推進等による学校への支援を進めた。 中学校および高等学校外国語科においては, 英語指導助手を活用した英語教育の充実を図った。</p>	a	a	a
<p>・ 中学生海外派遣事業の実施</p> <p>未来の函館を担う中学生を姉妹都市(ロシア・ユジノサハリンスク)へ派遣し, 学校訪問や交流事業等を通じて交流を深めるとともに, 市役所等を訪問し, その都市のことについて学ぶなど, 国際理解教育の推進に役立てた。</p>	a	a	a
<p>・ 情報教育の推進</p> <p>ICTを活用した授業実践を進めるとともに, 情報モラル教育を進めるための研修等の充実を図った。また, 児童生徒のインターネット利用については, 情報モラルに関する取り組みを活用し, 実態の把握と早期対応を図った。</p>	a	a	a
<p>・ 職場体験学習の推進</p> <p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として, 生徒が地域に出向き, 企業の協力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。</p>	a	a	a
<p>・ 環境教育の充実</p> <p>各種ボランティア活動への参加促進, 自然体験学習の推進等, 環境を大切にする心を育てる取り組みの充実を図った。 また, 環境教育に関する教員研修を行う等, 各学校において, 環境教育についての校内組織や指導計画の整備・充実を図ることが出来るように支援した。</p>	a	a	a

主な事務事業のデータ			
◆ 小学校英語活動サポーター派遣事業 (14人)			
	H28	H29	
延日数	598日	587日	
延時間	2,293時間	2,284時間	
◆ ICT教育研修の実施			
	H28	H29	
回数	2回	1回	
参加者数	167人	75人	

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(6)	学校再編の推進
担当部課	学校教育部学校教育課	
目 標		
<p>少子化や人口移動による小規模校の増加に対応するため、統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。</p>		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>第2グループ小学校のうち、保護者等説明会を開催し、大きな反対がなかった金堀小・高盛小・千代ヶ岱小のグループについて統合方針を決定し、統合準備委員会を設置し、開校の準備を進めた。</p> <p>保護者等説明会が未開催となっている尾札部中学校・臼尻中学校について、保護者等説明会を開催した。</p> <p>一括諮問分の再編について、保護者や地域の理解を求めながら順次再編を進めた。</p>		

評 価		
<p>第2グループ小学校のうち、高盛小・千代ヶ岱小・金堀小のグループについて統合方針を決定し、統合準備委員会を立ち上げ、開校に向けた準備を進めた。</p> <p>第7グループ小・中学校のうち、尾札部中学校・臼尻中学校の統合および戸井西小学校・日新小学校・潮光中学校・日新中学校の統合について保護者や地域から合意を得て、統合方針を決定した。</p> <p>統合方針が決定していた西中・潮見中・宇賀の浦中の統合校および凌雲中・光成中・的場中の統合校について開校準備を進めた。</p> <p>さらに、第5グループ小学校のうち、上湯川小学校・亀尾小学校の統合に向けて学校教育審議会による意見聴取会等を開催し、再編に向けた審議を進めることができた。</p>		
妥当性	a	函館市立小・中学校再編計画の実施に向け、保護者や地域の理解を得ながら進めることができたので、妥当性をaとした。
効率性	a	学校教育審議会による学校再編の協議を効率的に進めることができたので、効率性をaとした。
有効性	a	統合方針を決定した再編グループの統合準備および一括諮問について、早期に再編に取り組んだことから、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>一括諮問分のうち、統合方針が決定されたグループについては、統合準備委員会を設置し、開校の準備を進める。</p> <p>第2グループ小学校のうち、再編の答申が示されているが、保護者等説明会が未開催となっているグループや統合方針の決定に至っていないグループについては、今後、保護者や地域の理解を求めながら、順次再編に向けた準備を進める。</p> <p>一括諮問分について、保護者や地域の理解を求めながら順次再編を進める。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・市立小・中学校再編の推進	a	a	a
統合準備委員会の設置準備, 校名等検討に係る事務を行った。 保護者および地域への説明会を開催した。 学校教育審議会の事務局としての委員の日程調整, 意見聴取会等の開催, 審議資料作成を行った。			

主な事務事業のデータ		
◆ 函館市学校教育審議会開催実績		
	H28	H29
総会	3 回	2 回
小委員会	7 回	3 回

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(7)	学校施設の充実
担当部課	生涯学習部施設課	
目 標		
児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため老朽化等に伴う施設の改修など、学習環境の整備・充実を図る。		
平成29年度の取り組みの概要		
学校施設の老朽化等に伴うトイレの改修工事や耐震化に伴う屋内運動場の改築工事を進めるとともに、学校再編計画に伴い、平成30年度開校を目指す統合校の新築工事や改修工事を進めた。		

評 価		
学校施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、学習環境の整備が急がれる中、順次、統合施設の新築工事、改修の設計、老朽化改修を実施することで、快適な学習環境の確保と効率的な学校運営、教育環境の向上に資することができた。		
妥当性	a	老朽改修により教育環境が向上するとともに、避難所としての地域の防災機能も強化されたため妥当性をaとした。
効率性	a	近年の資材費や人件費の高騰がある中、有利な財源で適正な事業費を執行することができたため、効率性をaとした。
有効性	b	統合に伴う新築工事や改修設計を当初の予定どおり計画的に進めているところであるが、引き続き、地域住民などの理解を得ながら、学校施設の維持管理・改修工事の推進が必要であることから、有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>近年の少子化の影響から、望ましい教育環境を確保するために、学校の再編が大きな課題となっているなかで、学校施設の老朽化による改修整備や統合を間近に控えた学校施設の耐震化が強く求められている。</p> <p>本市では、今後の学校再編計画の進捗も見極め、耐震化や老朽改修を進めていく必要がある。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・学校施設の維持管理	b	a	b
<p>老朽化が進んでいる学校施設等の修繕およびトイレや外壁、校舎暖房の改修を実施し、学習環境の改善を図り、児童生徒が快適に過ごせる施設の整備を行った。トイレについては、北美原小学校、鍛神小学校、戸倉中学校、銭亀沢中学校の計4校、外壁改修については、本通小学校、北日吉小学校の2校、および湯川小学校の校舎暖房の更新を実施した。また、戸倉中学校屋内運動場の耐震化のために改築工事を実施した。</p>			
・統合中学校の新築・改修工事	a	b	b
<p>平成30年4月に開校予定の巴中学校の校舎新築工事および同時期に開校を目指す西中・潮見中・宇賀の浦中統合校の改修工事を実施し、統合準備を進めた。</p>			
・アスベスト含有煙突用断熱材を使用している施設への対応	a	a	a
<p>上記断熱材を使用している学校について、北美原小ほか5校は、本年度に囲込工事を実施した。また昨年度囲込工事を実施した学校施設は定期的に囲込状況の点検を実施した。</p>			

主な事務事業のデータ		
◆H29年度 主な事業名および事業費		単位：千円
事業名	事業費	備考
・トイレ改修工事	353,167	北美原小学校、鍛神小学校、戸倉中学校、銭亀沢中学校4校
・外壁改修工事	109,858	本通小学校、北日吉小学校2校
・校舎暖房設備改修工事	73,444	湯川小学校
・屋内運動場新築事業	520,723	戸倉中学校(12月補正事業費を含む)
・統合中学校新築事業	2,291,909	巴中学校校舎新築工事等
・統合中学校改修事業	24,802	西中・潮見中・宇賀の浦中統合校改修工事
◆アスベスト含有煙突断熱材を使用している施設への対応状況		
工事名	事業費	
もと古武井小学校煙突開口部塞ぎ工事	1,020,000	
もと恵山高校煙突開口部塞ぎ工事	1,620,000	
もと日浦小学校煙突開口部塞ぎ工事	960,000	
北美原小学校煙突改修工事	7,182,000	
えさん小学校煙突設置工事施工業務	5,119,000	
北中学校煙突改修工事	7,236,000	
西中学校煙突設置工事施工業務	8,218,800	
旭岡中学校煙突設置工事施工業務	8,769,600	
銭亀沢中学校煙突設置工事施工業務	6,696,000	
北洋資料館煙突設置工事施工業務	3,240,000	
市民プール50mプール棟煙突改修工事	20,412,000	
楯法華総合センター煙突設置工事施工業務	5,486,400	
南茅部スポーツセンター煙突設置工事施工業務	4,622,400	

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(8) 教育相談の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学校教育課・南北海道教育センター
目 標	
<p>函館市いじめ防止基本方針に基づき児童生徒の非行やいじめ、不登校等に適切に対応するため、こころの相談員やスクールカウンセラーなどの活用を図るとともに、家庭や地域、関係機関等と連携した相談・指導の充実に努める。</p>	
平成29年度の取り組みの概要	
<p>いじめ・不登校等対策推進事業において、平成28年度に策定した「函館市いじめ防止基本方針」に基づき対策を行った。また、「はこだて子どもほっとライン」や「函館市こころの相談員」の活用、「いじめ撲滅啓発リーフレット」の発行など、いじめ・不登校等にかかわる取り組みの推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、教育センターでの相談や適応指導教室、相談指導学級の活用を進めた。</p> <p>さらに、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来部等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取り組みの充実に努めた。</p>	

評 価	
<p>いじめ・不登校等対策推進事業において、子どもの悩み相談電話「はこだて子どもほっとライン」を開設し、函館市いじめ防止基本方針の策定やいじめ撲滅啓発リーフレットの発行など、いじめ・不登校等にかかわる取り組みの推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、教育センターでの相談や適応指導教室、相談指導学級の活用を進めた。</p> <p>さらに、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来部等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取組の充実に努めた。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は、学校からのニーズが高く、いじめ問題など喫緊の課題の解決のために重要であるので妥当性をaとした。
効率性	b 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めることで成果が表れはじめている。今後、効果をより一層高めるため、さらなる働きかけが必要であると考え、効率性をbとした。
有効性	b 学校や児童生徒の感想等から、各取組に対する高評価を得るという成果を上げているが、今後さらに取り組みの推進が必要な部分もあるため、有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向
<p>児童生徒の非行やいじめ、不登校等に一層適切に対応するため、スクールカウンセラーの効果的な活用を図るとともに、いじめ等巡回相談員を配置し、専門的な知識を活用して、いじめや不登校等の解決を図る。家庭や地域、関係機関等との連携、協力、函館市要保護児童対策地域協議会におけるケース会議の活用など、課題解決に向けた取組の一層の充実に努める。</p>

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・いじめ・不登校等対策推進事業の実施</p> <p>函館市いじめ防止基本方針に基づき対策を推進するとともに、こころの相談員やはこだて子どもほっとラインで相談対応を行う。また、いじめ等対策委員会を設置し、函館市におけるいじめや不登校の実態にかかわる分析や解決の方策等について協議した。</p> <p>さらに、児童生徒向けのいじめ撲滅にかかわるリーフレットや指導資料等を活用し、啓発に努めるとともに、いじめ等の問題について考える集会を開催し、いじめ撲滅の意識の高揚に努めた。</p>	a	a	b
<p>・適応指導教室、相談指導学級の開設</p> <p>心理的、情緒的、あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とした適応指導教室および相談指導学級を継続開設した。</p> <p>不登校児童生徒に対して、個別や小集団での相談、指導を行いながら、集団生活に適応する能力の育成を図った。</p>	a	a	b
<p>・スクールカウンセラーの活用</p> <p>スクールカウンセラーを市立中学校に配置することにより、非行やいじめ、不登校等の問題にかかわり、生徒へのカウンセリング、教職員や保護者に対する助言・援助を通して、課題解決に向けた取り組みを推進した。</p>	a	a	a
<p>・教育相談事業の充実</p> <p>教育指導課と教育センター、こころの相談員が相談窓口として、電話相談と来所相談に対応するとともに、こころの相談員を平成29年度より1名増員し、相談体制の充実を図った。</p> <p>学校および各関係機関と連携しながら、適応指導教室、相談指導学級とも協力しながら、継続的な教育相談を実施した。</p>	a	b	b

主な事務事業のデータ			
◆ スクールカウンセラーの活用 (11名)			
	H28	H29	
学校数	17校	18校	
延日数	470日	475日	
◆ 教育相談の状況			
南北海道教育センター		こころの相談員	
	H28	H29	
電話相談	452件	972件	
来所相談	1,456件	1,412件	
	H28	H29	
電話相談	11回	20回	
面談相談	104回	119回	

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(9)	教職員研修の充実
担当部課	南北海道教育センター	
目 標		
教職員の指導力や資質の向上を目指し、研修内容の充実を図るとともに、新たな教育の動向に関する各種研修・講演会などの開催に努める。		
平成29年度の取り組みの概要		
初任者研修、中堅教諭等資質向上研修の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める研修、各学校担当者の取り組みの充実を図る研修を実施した。また、発達障がいの理解や支援に関する教育講演会や次期学習指導要領において盛り込まれるアクティブ・ラーニングに関する研修会等を実施し、教職員の指導力の向上を図った。		

評 価		
ライフステージに応じた基本研修をはじめ、専門研修等の企画・運営、実施に努めることができた。 特別支援教育に関する講演会のほか、アクティブ・ラーニングに関する研修会を開催し、各学校における教育活動の充実に寄与することができた。		
妥当性	a	各講座において、本市の教育課題の解決に向けた方策を提示し、理解を深めるという成果を上げたので、妥当性をaとした。
効率性	a	研修対象者を考慮し、講座を併催したことによって、多くの受講者による講座の実施を行うことができたという成果を上げたので、効率性をaとした。
有効性	a	各学校の教育活動の充実を図るための教育委員会としての方策等について理解を深めるという成果を上げたので、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
平成29年度の実施状況を踏まえ、研修事業の構成等を工夫し、研修事業の併催などにより、参加者の増加に努める。 事後アンケートを実施し、研修事業の成果や課題を明確にし、今後の研修講座の内容等に生かす。 今後とも、函館市教育委員会と教員とのつながりを意識できるような研修を設定する。		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・教職員研修の充実	a	a	a
<p>函館市の教育の現状と課題を伝える内容や教育委員との懇談等，市独自の特色ある研修内容を組み入れて実施した。専門性の向上を図る研修の実施や特別支援教育コーディネーター研究協議会の開催など，指導力の向上を図った。また，複数の研修講座を併催で開催することにより，教職員研修の機会の一層の確保に努めた。</p>			
・教育講演会の開催	a	a	a
<p>教育の今日的な課題の解決を目指し，発達障がいの理解や支援に関する教育講演会や次期学習指導要領に盛り込まれるアクティブ・ラーニング等についてのポイントを示す講演会を実施し，学校教育における教育活動の質的向上を図った。</p>			

主な事務事業のデータ					
＜基本研修＞		＜担当者研修＞			
区 分	参加者数		区 分	参加者数	
	H28	H29		H28	H29
初任段階教員研修（1年次）	19人	21人	特別支援教育コーディネーター研修	74人	74人
中堅教諭等資質向上研修	14人	17人			
教職経験者研修	9人	7人			
公立小中学校学校運営研修会	14人	9人			
小中学校新任校長研修会	11人	8人			
公立小中学校新任教頭研修会	4人	5人			
教育課程研究協議会	117人	133人			
＜専門研修＞		H28	H29		
参加者数		750人	738人		
<p>◆特別支援教育講演会実施状況 平成29年8月8日(火)開催 「発達障がいの理解と支援」 参加者 61名</p>					
<p>注 基本研修（教育課程研究協議会を除く）および担当者研修は，受講対象者が限られております。</p>					

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(10)	学校給食の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
目 標		
<p>「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、児童生徒の健康増進や食育の推進のため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産品の使用拡大に向けた取り組みを行う。</p> <p>また、給食調理業務の民間委託について引き続き検討を進めるとともに、委託業者との連携により円滑な調理業務体制を構築する。</p>		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>食の安全の確保に努めるため、学校給食における衛生管理の徹底などに努めるほか、和食給食の実施などにより、地場産品を積極的に使用し地産地消を進めるとともに、子どもたちに食育を通じて日本人の伝統的な食文化を伝えた。</p> <p>学校給食調理業務の民間委託については、巴中学校、青柳中学校統廃合に伴い、潮見中、宇賀の浦中、光成中、的場中の調理場を廃止し、巴中学校共同調理場を新設し、新規委託を行い、委託化を推進した。</p>		

評 価		
<p>「函館市学校給食基本方針」に基づき、各種事業を推進した。</p> <p>学校給食の食材については、地産地消の観点から、可能な限り地場産物の使用に努めた。</p> <p>函館産の農水産物にかかる専門家による出前講座（函館産昆布）を実施し、児童生徒の地産地消に対する理解を深めた。</p> <p>「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、安全安心な給食の充実に努めた。</p> <p>市教委のホームページで、主な給食食材の産地および放射性物質検査結果を公表し、情報発信に努めた。</p>		
妥当性	a	全ての事業において「具体の施策」の目標達成への貢献度が高く、また継続的に実施して成果を得ていることから、妥当性を a とした。
効率性	a	調理業務委託の推進により人件費等の削減の効果が上がっていることから、効率性を a とした。
有効性	b	食物アレルギー対策マニュアルの運用、地場産物の取組、児童生徒への出前講座の実施など、「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるが、内容に改善の余地があることから、有効性を b とした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、「安全・安心の確保」「おいしい給食の推進」「学校給食を活用した食育の推進」を三本柱とし、さらなる食の安全性の確保、地産地消の推進、食育の推進を進めていく。</p> <p>調理業務の民間委託については、今後も検討を進めていく予定であるが、現在委託している学校については、業務が適正に実施されるよう随時確認を行っていく。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容		妥当性	効率性	有効性								
・食の安全の確保		b	b	b								
<p>学校給食用の食材の安全性については、函館市学校給食会において、納入業者から見本品の提供や分析表の提示を受けるなどにより確認を行った。</p> <p>また、教育委員会では、細菌、添加物、残留農薬について分析する食材の抜き取り検査および食材の放射性物質検査を実施した。賞味期限切れ食材の使用や異物混入事故が発生したため、給食施設の衛生管理を徹底し、学校給食のより一層の安全と安心の確保に努めた。</p> <p>さらに、食物アレルギー対応では、平成29年度から導入した改訂版「学校給食食物アレルギー対策マニュアル」により、児童生徒に応じた安全安心な給食の充実に努めた。</p>												
・地産地消の推進		a	a	b								
<p>主食・副食用食材については、地場産品の使用に努めるとともに、引き続き、農林水産部や農協等との連携により、函館産・北海道産食材の更なる使用拡大に努めた。</p>												
・和食給食の推進		a	a	b								
<p>日本人の食文化の素晴らしさを伝える食育の機会として、毎月1回の「和食の日」給食を引き続き実施し、家庭における食育推進に努めた。</p>												
・調理業務委託の推進		a	a	b								
<p>平成16年度から行財政改革の取り組みの一環として民間委託を行っており、今年度は新規1校委託化を進めた。委託校20校については、保健所などと連携し、調理の状況や衛生管理の状態について確認を行った。</p>												
主な事務事業のデータ												
<p>◆ 調理業務委託校 20校 (H30.4.1現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 14校 ・中学校 6校 												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託開始年度</th> <th>調理校名</th> <th>受託業者</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>巴中</td> <td>(株)力寿し</td> <td>H30.3末日 調理場廃止 (潮見中, 光成中, 五稜郭中)</td> </tr> </tbody> </table>					委託開始年度	調理校名	受託業者	備考	30	巴中	(株)力寿し	H30.3末日 調理場廃止 (潮見中, 光成中, 五稜郭中)
委託開始年度	調理校名	受託業者	備考									
30	巴中	(株)力寿し	H30.3末日 調理場廃止 (潮見中, 光成中, 五稜郭中)									

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(11)	就学援助の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
目 標		
<p>経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによつて、義務教育の円滑な実施を図る。</p>		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費など必要な援助を行った。 また、平成30年度に新しく小中学校へ入学する児童生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費等について、3月に前倒し支給を行った。</p>		

評 価		
<p>経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に要する費用の援助を適正な時期に行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。市民ニーズも高く、継続的な実施が必要である。</p>		
妥当性	a	就学援助において「具体の施策」の目標達成への貢献度が高く、また市民ニーズも高く、継続的に実施して成果を得ていることから、妥当性をaとした。
効率性	a	就学援助は申請から認定要件に基づき審査を行い援助を行うまで、一定の事務処理により行っており、効率性をaとした。
有効性	a	経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費、修学旅行費等11費目援助を行い、「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるため、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>子どもたちが安心して就学できる環境の確保のため、今後も継続して必要な援助を行う。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・ 就学に要する費用の援助	a	a	a
<p>経済的理由によって修学が困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費、修学旅行費等 1 1 項目について援助を行った。</p>			

主な事務事業のデータ		
◆ 就学援助対象者数		
	H28	H29
小学校	2,707人	2,508人
中学校	1,521人	1,460人
計	4,228人	3,968人

基本施策 7 高校教育の充実

具体の施策	(1) 教育機会の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学校教育課・市立函館高等学校
目 標	
<p>函館市立の高等学校として、函館の地域性を生かし、地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然等を活用するなどして、特色ある学校づくりに努める。</p>	
平成29年度の取り組みの概要	
<p>地域の教育資源を活用した社会に開かれた教育活動を展開するとともに、学校評議員会の開催により、教育活動や学校運営に地域の声を反映させた。 また、函館市の出前講座を活用したり、体験活動を工夫するなど、進路指導のための教育内容の充実を図った。</p>	

評 価	
<p>地域の多様な人的・物的教育資源を活用して、特色ある学校づくりが推進できた。 また、学校評議員制度を活用して信頼される学校づくりを推進するとともに、「函館学」等、地域性を生かした特色ある教育活動を展開することができた。</p>	
妥当性	<p>a 地域の教育資源を活用した教育活動の展開などにより特色ある学校づくりを推進するなど「教育機会の充実」が図られたので、妥当性をaとした。</p>
効率性	<p>a 講師料は「函館学」で若干かかった程度であり、生徒全体に地域性に触れる機会を充分設定することができたので、効率性をaとした。</p>
有効性	<p>a 講師の見直しや「総合的な学習の時間」でプレゼンテーションを導入する等、内容を見直し、「教育機会の充実」という目標に向け着実に進んだので、有効性をaとした。</p>

今後の課題・取り組みの方向	
<p>地域の特色を生かした教育活動を継続・発展させていくために、また次期学習指導要領の趣旨を踏まえて、これまでに加え、新たな人材の発掘・確保が必要である。 生徒一人一人の進路実現に向けた指導の一層の充実を図る。 本校を志願して欲しい生徒像をより明確にし、関係機関に周知していく必要がある。 また、今後の大きな課題として、6間口完成年度に向けて部活動の精選に向けて次年度より取り組み、生徒・保護者、関係機関への周知を行うとともに、働き方改革に合わせた活動の見直しを行っていく必要がある。</p>	

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・ 地域人材の活用</p> <p>学校設定科目「函館学」や「総合的な学習の時間」における学習等，郷土の歴史や文化，産業などの理解を深めるために，地域の各分野の専門家を講師として活用した。</p>	b	a	a
<p>・ 学校評議員の活用</p> <p>学校行事・授業等の見学や学校評議員会の開催等を通じて，学校運営や教育活動について，客観的な意見を求め，学校経営に反映させた。</p>	b	a	a
<p>・ 進路指導の充実</p> <p>上級学校説明会，外部講師による講演会の実施，オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励，長期休業中の講習の実施など，生徒のニーズに応じ，進路実現に向けた学習活動を進めた。</p>	a	a	a
<p>・ 高校入学者選抜制度の充実</p> <p>推薦入試の実施および学校裁量問題の選択により，本校を志望してほしい生徒像をより明確にし入学者選抜を実施した。</p>	a	a	a

主な事務事業のデータ
<ul style="list-style-type: none"> ◆講師を招いての「函館学講座」，「総合的な学習の時間」の小論文発表会，プレゼンテーション発表会，課題研究論文発表会の実施 ◆年2回の学校評議員会の実施 ◆「出前講義」の実施（1回実施：講師20名） ◆函館学関連書籍の整備

基本施策 7 高校教育の充実

具体の施策	(2)	教育内容・方法の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校	
目 標		
<p>国際性や進取の精神など歴史の中で培われた函館の特性を理解し、将来の函館を担う人材育成を目的として、国際理解教育、ふるさと学習の充実を図るなど地域に根ざした教育を推進する。</p> <p>また、基礎学力の確実な習得や生徒の多様なニーズに対応し、特色ある教育課程の充実に努める。</p>		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>生徒のニーズに応じた多様なカリキュラムを編成するとともに、高大接続改革や次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校の実態に応じた科目を設定するなど特色ある教育課程の編成に努めた。</p> <p>また、低学年からの英数の少人数授業を実施するとともに、教職員の授業研究と授業評価を推進し、授業力の向上に努めた。</p>		

評 価		
<p>教職員の授業研究と授業評価について校内研修・教科研修を実施し、授業力の向上に努めた。</p> <p>また、高大接続改革の趣旨を踏まえ、「函館学」の見直しやICT教育、英語教育の充実に向けた取り組みを実施することができた。</p>		
妥当性	a	単位制による生徒個々の特性や進路希望を生かした指導など、特色ある教育課程の編成と推進により「教育内容・方法の充実」が図られたので、妥当性をaとした。
効率性	b	「国際理解教育」、「ICT教育」、函館学での「地域探究学習」、4技能対応としての「英語教育」等、新規事業に向けての対策をとることができたので、効率性をbとした。
有効性	a	生徒の進路に対応した教育課程の検証・改善を行い、「教育内容・方法の充実」という目標達成に向け着実に進んだので、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>「国際理解教育」「ICT教育」「地域探究学習」「英語教育」の実施を円滑に行うとともに、単位制高校として、カリキュラムやシラバスの検証を一層進め、次期学習指導要領、高大接続改革の入試動向に合わせた教育課程の編成および指導体制の工夫や、基礎学力の定着と進路実現のための効果的な授業（少人数授業など）の実施などを行う。</p> <p>また、単位選択や卒業後の進路選択に関わってのガイダンス機能の一層の充実を図る。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・国際理解教育の充実	a	a	a
語学教育における少人数指導やALTの活用を推進するとともに、教育課程における「第二外国語」などの多様な選択科目を設定するなど、国際理解教育の充実を図った。			
・単位制を活用した教育課程の充実	a	b	a
単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実、多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導に努めた。 また、「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成・実施に努めた。			
・「函館学」の充実	a	b	a
学校設定科目「函館学」において、野外劇の鑑賞や元町巡検、箱館奉行所の見学等を通して、函館の伝統文化・歴史・自然などへの生徒の興味や関心を高めるとともに、理解を深めた。			
・高校生海外留学事業の充実	a	a	a
21世紀のグローバル社会に対応できる人材育成を目的とし、市立函館高校の生徒など市内の高校に通う生徒を本市の姉妹都市等の高校へ派遣し、外国語による実践的コミュニケーション能力の育成などを図った。			

主な事務事業のデータ
◆高校生海外留学事業（相馬報恩会留学生奨学金制度） H28 10名 H29 10名

基本施策 7 高校教育の充実

具体の施策	(3) 教育相談・教職員研修の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター・市立函館高等学校
目 標	
不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内における教育相談体制の充実を図るとともに、生徒相互の支援活動の実施により、生徒指導の充実に努める。また、教職員の研修の充実を図り、指導力向上や指導体制づくりに努める。	
平成29年度の取り組みの概要	
校内の生徒指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努めた。 また、教職員の指導力や資質の向上をめざし、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する研究や各種講演会・研究授業などを開催した。	

評 価	
校内の教育相談体制を整備するとともに、教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施やカウンセリングの機能を生かした教育活動などを通じて、校内における生徒同士の人間関係の醸成が図られた。 また、特別な配慮を必要とする生徒情報の共有や対応策を考える会議などの実施は、教職員の資質・指導力の向上につながった。	
妥当性	a 教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施などにより生徒同士の人間関係の醸成が図られたほか、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られたので、妥当性を a とした。
効率性	a 今年度、教育相談等に関する校内研修会を実施することはできなかったが、日々の打合せ、会議を活用し効率のよい対策をとることができたので、効率性を a とした。
有効性	a 「教育相談体制の充実・生徒相互の支援活動の実施」という目標達成に向け、SCの活用や保護者との連携・ピアサポート活動が充実したので、有効性を a とした。

今後の課題・取り組みの方向	
不安や悩みのある生徒に適切に対応するため、校内の教育相談体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などとの連携を一層強化する必要がある。 また、特別な配慮が必要な生徒が各学年に在籍するため、課題解決のための各種研修を通じて、教職員の資質向上を図り、豊かな人間性を育む教育活動を充実させる必要がある。	

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・非行、いじめ、不登校対策の推進	a	b	a
<p>函館市いじめ防止基本方針に基づき対策を推進するとともに、生徒理解を目的として、スクールカウンセラー、コーディネーター、養護教諭、担任等が連携した相談体制を確立するとともに、薬物乱用防止教室や性教育講演会を開催するなど、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた取り組みの充実を図った。</p>			
・教育相談事業の充実	a	a	a
<p>教育相談体制の充実に向けて、関係機関と連携した教育相談組織の構成や校内研修を行うとともに、個別の教育相談を実施した。</p>			
・教職員研修の充実	a	b	a
<p>生徒の人格形成・人間関係の醸成、効果的な進路指導や授業改善のための校内研修・研究事業を実施した。</p>			
・各種講演会、研修会の開催	a	a	a
<p>性教育講演会や薬物乱用防止講演会など、教職員や生徒を対象とした講演会、研修会を実施した。</p>			

主な事務事業のデータ
<ul style="list-style-type: none"> ◆SCとの連携によるSGH（構成的グループカウンセラー）の実施 ◆アクティブ・ラーニング研修会の実施 ◆性教育講演会、薬物乱用防止講演会の実施 ◆全体講演会の実施（スマホ・携帯安全講話、がん教育、経営学）

基本施策 8 特別支援教育の充実

具体の施策	(1)	小・中学校等における支援体制の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター	
目 標		
<p>特別な支援が必要な児童生徒等の教育的ニーズに応えるため、自立と社会参加を見据えた指導の目標・内容などの明確化、指導方法の工夫および特別支援教育コーディネーターの養成など、校（園）内における支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校や関係機関との連携を深め、支援の充実に努める。</p>		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>小・中学校に74名の特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の支援に当たるとともに、特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員を活用し、各学校での支援体制の充実に向けた指導・助言を行った。</p>		

評 価		
<p>小中学校に74名の特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の支援に当たるとともに、特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員を活用し、各学校での支援体制の充実に向けた指導・助言を行った。</p> <p>また、特別支援教育をテーマとした専門研修の充実を図るとともに、担当者研修として特別支援教育コーディネーター研究協議会の開催、教育支援部の研究推進などにより、教員の資質向上を図った。</p>		
妥当性	a	各取り組み内容は特別な支援が必要な児童生徒等の教育的ニーズに応じた支援を提供するために重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a	各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a	検査や調査の結果を活用して専門的事項等についての学校教育指導を行うことで、各学校がその後の教育活動の方向性を見いだすことができたという成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>特別支援教育支援員については、今後も74名の支援員を配置し、より広い支援の充実に努める。</p> <p>特別支援教育巡回指導員と教育委員会指導主事との連携を密にし、特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態把握を行うとともに、効果的な支援の在り方について継続的に検討する。</p> <p>特別な教育的支援が必要な児童生徒の知能検査の実施方法や検証の在り方等にかかわる研修講座の充実を図る。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・ 特別支援教育支援員の配置	a	a	a
<p>小学校37校・中学校19校に特別支援教育支援員74名を配置し、通常の学級に在籍する発達障がいをはじめ、教育上特別な配慮を要する子どもの支援や特別支援学級における担任の補助を行った。</p>			
・ 特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用	a	a	a
<p>各学校（園）に対し、支援の在り方や校内体制等について助言を行い、保護者との面談、校内研修会への講師派遣などを行い、各学校（園）における特別支援教育の充実に努めた。</p> <p>また、巡回指導員の活用により、教育支援委員会において要観察の判断が示された児童生徒だけではなく、教育上特別な配慮を要する子どもの実態を適切に把握し、効果的な支援の在り方について検討した。</p>			
・ 保護者、地域への啓発活動の推進	a	a	a
<p>函館市の各学校における特別支援体制や相談機関等を保護者や地域の方に広く周知するため、保護者用啓発リーフレットを作成し、新入学(小学校)・新入園の保護者に配布するとともにホームページへの掲載を行った。</p>			
・ 特別支援学校との連携	a	a	a
<p>特別支援教育サポートチームの委員として特別支援学校の教員を委嘱し、各学校（園）への支援や本市の特別支援教育の在り方について協議を行った。</p> <p>また、各学校（園）が、特別支援学校と連携を図り、学校に招いて支援の充実に図った。</p>			
・ 関係機関との連携	a	a	a
<p>個別のケースの対応や本市の取り組みなどについて、発達障害者支援センター職員や教育大学教授などの助言を受けるとともに、はこだて療育・自立支援センター、児童相談所等の機関との連携を深めた。</p> <p>また、各学校（園）では、実態に応じて関係機関や教育大学との連携を図り、助言や資料の提供を求めた。</p>			

主な事務事業のデータ			
◆ 特別支援教育巡回指導員の活用			
年度	H28	H29	
回数	189回	49回	
◆ 特別支援教育サポートチームの活用			
年度	H28	H29	
回数	84回	84回	

基本施策 8 特別支援教育の充実

具体の施策	(2)	教育相談・教職員研修の充実
担当部課	南北海道教育センター	
目 標		
障がいのある児童生徒等の保護者などからの就学や指導に関する相談体制の充実に努めるとともに、特別支援教育に関する研究事業や各種講演会等の開催などを通じ、教職員の資質の向上を図る。		
平成29年度の取り組みの概要		
就学指導に係る事業については、その手順や組織体制等について改善・充実に努め、より円滑に実施するとともに、教育支援委員会を主催し、就学予定児童・在学児童生徒の適切な就学指導に努めた。また、主に南北海道教育センターにおいて、教育相談を実施した。さらに、特別支援教育をテーマとした専門研修の充実に努めるとともに、担当者研修として特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催し、教育支援部の研究推進などにより、教員の資質向上を図った。		

評 価		
就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導等を行い、特別支援教育における相談機能を果たしたとともに、南北海道教育センターにおける特別支援コーディネーター研究協議会や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図ることができた。また、円滑な就学指導の実施に向けて、就学相談の流れ等について改正し、より効果的な取組を進めることができるよう工夫した。		
妥当性	a	就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導等を行い、特別支援教育における相談機能を果たしたという点で成果を上げたので妥当性を a とした。
効率性	a	円滑な就学指導の実施に向けて、就学相談の流れ等について改正し、より効果的な取組を進めることができた点で成果を上げたので効率性を a とした。
有効性	a	南北海道教育センターにおける特別支援コーディネーター研究協議会や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図った点で成果を上げたので有効性を a とした。

今後の課題・取り組みの方向		
児童生徒や保護者を取り巻く状況や、教育的ニーズ等が多様化していることから、今後も適切な就学相談、就学指導を実施する必要がある。就学指導の在り方について、計画的に検証し、随時実施するとともに、特別支援教育巡回指導員との連携による特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援の充実に努める。		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・ 就学指導の充実	a	a	a
<p>昨年度の協議を踏まえ、就学指導のより適切な実施に向けた体制等を検討した。また、教育支援委員会において、保護者の就学相談や就学に関する判断を行うなど、保健所等関係機関との連携を図りながら、適切な就学指導に努めた。</p>			
・ 教育相談の充実	a	a	a
<p>教育センターにおいて、就学予定児童・在学児童生徒の教育相談を実施した。また、障がい児の通園施設に職員が出向き、就学相談についての説明会を行った。そのほか、各学校からの要請や特別支援巡回指導員との連携による特別な教育的配慮が必要な児童生徒への支援を継続的に行った。</p>			
・ 研修・研究の充実	a	a	a
<p>特別支援教育をテーマとした専門研修を充実させるとともに、特別な教育的配慮を必要とする児童生徒を対象とした知能検査の実施方法や検証方法にかかわる講座を設定した。特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催することにより、特別支援教育における実践的指導力の向上や、校内支援体制の充実を図った。</p>			
・ 各種講演会の開催	a	a	a
<p>各学校（園）の教職員を対象にした研修会において、大学職員等の専門家を講師とした講義等を行い、特別支援教育についての理解を深めた。</p>			

主な事務事業のデータ																											
<p>◆H29教育支援委員会委員等委嘱人数 委員：20名 サポートチーム：27名</p>																											
<p>◆H29就学指導件数（就学予定児童・在学児童生徒）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>特別支援学校</th> <th>特別支援学級</th> <th>通常学級要観察</th> <th>言語通級</th> <th>就学免除</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援委員会の判断</td> <td>28件</td> <td>122件</td> <td>24件</td> <td>26件</td> <td>0件</td> <td>200件</td> </tr> <tr> <td>結 果</td> <td>28件</td> <td>122件</td> <td>24件</td> <td>26件</td> <td>0件</td> <td>200件</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	言語通級	就学免除	計	教育支援委員会の判断	28件	122件	24件	26件	0件	200件	結 果	28件	122件	24件	26件	0件	200件
区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	言語通級	就学免除	計																					
教育支援委員会の判断	28件	122件	24件	26件	0件	200件																					
結 果	28件	122件	24件	26件	0件	200件																					
<p>◆H29就学相談件数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>教育センター</td> <td>138 件</td> </tr> <tr> <td>就学時健康診断に係る教育相談</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>138 件</td> </tr> </tbody> </table>			教育センター	138 件	就学時健康診断に係る教育相談	0 件	合 計	138 件	<p>◆H29特別支援教育専門研修 特別支援教育概論(平成29年8月3日) 校内支援体制の充実(平成29年8月9日) 子どもへの対応(平成29年7月27日) WISC-IV基礎(平成29年8月3日) WISC-IV応用(平成29年8月4日) アセスメントと支援(平成30年1月9日) 子どもへの対応の実際(平成29年8月4日) スーパーバイズ(平成30年1月9日)</p>																		
教育センター	138 件																										
就学時健康診断に係る教育相談	0 件																										
合 計	138 件																										

基本施策 9 教職員の人事管理

具体の施策	(1)	教職員人事の適正な管理
担当部課	学校教育部学校教育課	
目 標		
<p>教職員の採用，異動などの人事管理業務の適正な遂行や服務規律の保持に向けた取り組みの推進により，一層質の高い教育の実現を図る。</p>		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>日常的な学校訪問や人事協議等により，教育状況や教職員の勤務実態を把握した上で，適正な人事管理業務を行った。 服務については，各学校において服務研修の実施や職員会議等での指導などを進めるとともに，渡島教育局や校長会等と連携を図りながら，教職員の服務規律の保持徹底に努めた。</p>		

評 価		
<p>採用，異動などの人事管理業務については，各学校の年齢構成や状況等を把握し，適正な人事管理業務が推進されるよう，北海道教育委員会に対し申し入れるなど，適正な人事管理に努めた。 服務については，渡島教育局や校長会等と連携し，教職員の服務規律の徹底に努めた。</p>		
妥当性	a	人事管理業務については，道教委との連携が必要であり，業務内容や手法としては妥当と判断したのでaとした。
効率性	a	個々の学校や個人の事情を把握する必要から，画一的に行えない部分もあるが，費用対効果の観点からは，効率的であると判断したのでaとした。
有効性	b	個々の学校の情報収集はその後の人事に有効的に働いていると判断するが，服務の徹底については，今後さらに指導を徹底したいため，有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>人事に関する事務については，引き続き日常的な学校訪問等を行うなどし，より学校の実情を捉えた上で適正かつ効果的な人事管理に努める。 服務については，引き続き渡島教育局や校長会などと連携を図り，再発防止等に向けた指導助言に努める。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・教職員人事に関する事務	a	a	b
<p>県費負担職員の人事に関する事務については、学校教育指導監による学校訪問や管理職との人事協議を通じ、各学校の課題や教職員の勤務状況を把握し、教職員の適正な配置を行った。</p>			
・教職員の服務規律の保持徹底	a	a	b
<p>北海道教育委員会が作成したリーフレット等を活用した校内研修の実施を促すなど、教職員の不祥事防止に向けた取り組みを各学校において実施するよう指導し、服務規律の保持徹底を行った。</p>			
・教職員の人事評価制度の実施	a	a	b
<p>各学校に対し、人事評価を適切に行うよう指導するとともに、管理職の評価を通じて経営意識の向上を図った。</p>			
・学校力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	a	b	a
<p>学校力向上に関する各種事業や教員の指導力向上に関する調査研究事業による研修や連携会議を行ったほか、学校訪問等により事業の進行管理と成果を検証した。</p>			

主な事務事業のデータ

基本施策 10 学校現場における業務改善の推進

具体の施策	(1)	学校現場における業務改善方策の検討
担当部課	学校教育部学校教育課	
目 標		
<p>教員が子どもと向き合える時間を確保するとともに、教職員一人ひとりが自らの能力を高め、十分に発揮できる環境を整える。</p>		
平成29年度の取り組みの概要		
<p>文部科学省策定の「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を参考に、市としての取り組みを進めた。</p>		

評 価		
<p>文部科学省策定の「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を踏まえ、函館市立学校業務改善ワーキンググループの意見も参考にしながら、「教職員の業務改善のための取組」をまとめ、できることから直ちに取組むことができた。</p>		
妥当性	a	市教育委員会として、できることから直ちに実施するため、学校業務改善ワーキンググループの立ち上げや開催など、スピーディに実施できた。業務内容や手法は妥当と判断したのでaとした。
効率性	a	既存の事業の洗い出しや今後の検討事項などを取りまとめたことにより、学校や関係課が課題を共有し、学校現場の業務改善に向けて取り組みを進めていることから、効率的であったと判断したのでaとした。
有効性	a	部活動休養日や学校閉庁日、原則19時までの退勤など、業務改善に全市上げて取り組んでおり、有効的であったと判断したのでaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>「教職員の業務改善のための取組」のうち、学校徴収金に関する業務の負担軽減や教職員の勤務時間を客観的に把握するための仕組みなどについて引き続き検討するとともに、教職員一人ひとりの意識改革を図り、保護者や地域住民等の理解促進に努めて行く。</p> <p>また、業務改善の状況を把握するほか、国や道の動向を踏まえ、必要に応じて取組の見直しを行っていく。</p>		

点検および評価調書(平成29年度)

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・市の業務改善策の検討	a	a	a
<p>文部科学省策定の「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を参考に、業務改善に向けた検討を行い、「教職員の業務改善のための取組」としてまとめた。</p>			

主な事務事業のデータ
<p>◆ 「市政はこだて」3月号にて、業務改善の取組を紹介。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(学校が実施する主な取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 土日のいずれか1日を含む週2日の部活動休養日の設定 (2) テスト期間前や職員会議日の部活動の休止 (3) 部活動の顧問を2人以上配置 (4) 職員会議日の教職員の定時退勤 (5) 原則午後7時までに全教職員が退勤するよう徹底 (6) 夏休みや冬休み中に、3日以内の連続した学校閉庁日を設定 </div>

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

参 考 资 料

平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧(平成29年度対象)

○生涯学習

基本施策	具体の施策	事務事業
1 生涯学習の推進	(1)生涯学習の基礎づくりと人材の育成	・家庭教育支援事業の推進
		・PTAへの支援, 連携強化
		・生涯学習リーダーバンクの充実
	(2)生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	・まなびつと広場の充実, 学習情報の提供
		・放送大学函館学習室の利用促進
		・地域間交流事業の実施
		・社会学級事業の実施
		・高齢者大学の実施
		・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)
		・施設の管理運営
	(3)社会教育事業の推進と施設の再編・整備	・図書館郷土資料の整理, 活用
		・デジタルアーカイブ事業の推進
		・博物館講座の充実
		・企画展の充実
		・博物館資料の整理, 活用
・総合博物館整備の検討		
・社会教育施設の維持管理		
・亀田地区統合施設の整備		
・アスベスト含有煙突用断熱材を使用している施設への対応		
2 文化芸術の振興	(1)市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	・関係団体との連携強化
		・文化芸術活動団体による自主事業開催への支援
		・市民文化祭の開催
	(2)市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	・優れた鑑賞事業の提供
		・学校教育における子供たちへの文化芸術アウトリーチ事業の推進
	(3)伝統的な文化芸術の保存活用	・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承
	(4)文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材等の育成	・文化芸術関連施設の改修, 整備
		・学校施設文化開放の実施
		・文化芸術関連情報システムの充実
		・アートマネージメント人材の育成支援
		・青少年芸術教育の奨励

基本施策	具体の施策	事務事業
3 スポーツ・レクリエーションの振興	(1)生涯スポーツ活動の促進	・総合型地域スポーツクラブの育成支援
		・ニュースポーツの普及振興
		・スポーツ・レク指導者の養成
		・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発
		・函館マラソンの実施等
		・各種スポーツ大会の開催(戸井・恵山・榎法華・南茅部地域)
	(2)競技スポーツ活動の促進	・NPO体育協会, スポーツ少年団等スポーツ団体への支援
		・全国, 国際レベルの大会やプロスポーツイベント等の誘致
		・函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実
		・スポーツ合宿の誘致促進
	(3)児童生徒のスポーツ活動の促進	・教科指導等の充実
		・運動部活動への参加促進
		・地域スポーツ活動への参加促進
	(4)障がいのある人のスポーツ活動の促進	・関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実
		・全道, 全国大会など各種大会への参加促進
		・スポーツ・レク指導者の養成
	(5)スポーツ・レクリエーション環境の充実	・新たなスポーツ施設の充実
		・その他既存施設の改修と設備の充実
		・海水浴場のあり方検討
		・スポーツ開放校の拡大
・民間施設の情報収集・情報提供		
4 文化財の保護活用	(1)縄文文化遺跡群の保存活用	・史跡垣ノ島遺跡の整備
		・「北海道, 北東北縄文遺跡群」の世界遺産指定に向けた取り組みの強化
		・縄文文化交流センターの運営・活用
		・縄文文化交流事業の推進
	(2)特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進	・特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進
	(3)重要文化財旧函館区公会堂の保存修理	・重要文化財旧函館区公会堂の保存修理事業の推進
	(4)文化財建造物の保存活用	・重要文化財阿函館ハリストス正教会復活聖堂の保存修理事業の支援

○学校教育

基本施策	具体の施策	事務事業
5 幼児教育の充実	(1) 幼児教育の充実	・教育内容の充実
		・学校評議員の活用
		・職員研修の充実
6 義務教育の充実	(1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	・学校教育指導の充実
		・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用
		・保護者・地域と連携した学校づくり
		・新学習指導要領への対応
		・学力向上非常勤講師の配置
	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	・道徳教育の充実
		・社会体験活動への参加促進
		・生徒指導の充実
		・読書活動、学習用図書の実践、学校図書館の活用
		・生命を尊重する教育の推進
	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	・健康教育の推進
		・食育の推進
		・性教育の推進
		・安全教育の推進
		・学校保健の推進
	(4) 地域とともにある学校づくりの推進	・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活用
		・学校評価の充実
		・小中一貫教育に向けた取り組み
		・地域の教育的資源の活用
		・部活動地域支援者の活用
	(5) 社会の変化に対応した教育の推進	・英語教育、外国語活動の充実
・中学生海外派遣事業の実施		
・情報教育の推進		
・職場体験学習の推進		
・環境教育の充実		
(6) 学校再編の推進	・市立小・中学校再編の推進	
(7) 学校施設の充実	・学校施設の維持管理	
	・統合中学校の改修・改築工事	
	・アスベスト含有煙突用断熱材を使用している施設への対応	
(8) 教育相談の充実	・いじめ・不登校等対策推進事業の実施	
	・適応指導教室、相談指導学級の開設	
	・スクールカウンセラーの活用	
	・教育相談事業の充実	
(9) 教職員研修の充実	・教職員研修の充実	
	・教育講演会の開催	
(10) 学校給食の充実	・食の安全の確保	
	・地産地消の推進	
	・和食給食の推進	
	・調理業務委託の推進	
(11) 就学援助の充実	・就学に要する費用の援助	

基本施策	具体の施策	事務事業
7 高校教育の充実	(1)教育機会の充実	・地域人材の活用
		・学校評議員の活用
		・進路指導の充実
		・高校入学者選抜制度の充実
	(2)教育内容・方法の充実	・国際理解教育の充実
		・単位制を活用した教育課程の充実
		・「函館学」の充実
		・高校生海外留學事業の充実
		・市立函館高校のあり方の策定について
	(3)教育相談・教職員研修の充実	・非行, いじめ, 不登校対策の推進
		・教育相談事業の充実
		・教職員研修の充実
・各種講演会, 講座の開催		
8 特別支援教育の充実	(1)小・中学校等における支援体制の充実	・特別支援教育支援員の配置
		・特別支援教育サポート委員会および特別支援教育巡回指導員の活用
		・保護者, 地域への啓発活動の推進
		・特別支援学校との連携
		・関係機関との連携
	(2)教育相談・教職員研修の充実	・就学指導の充実
		・教育相談の充実
		・研修・研究の充実
		・各種講演会の開催
9 教職員の人事管理	(1)教職員人事の適正な管理	・教職員人事に関する事務
		・教職員の服務規律の保持徹底
		・教職員の人事評価制度の実施
		・学校力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進
10 学校現場における業務改善の須進	(1)学校現場における業務改善方策の検討	・市の業務改善策の検討